

平成10年度

都 倫 研 紀 要

第37集

東京都高等学校公民科「倫理」「現代社会」研究会

巻頭言

「学習指導要領の改訂と公民科教育」

会長 小川輝之(都立晴海総合高等学校)

新しい学習指導要領案がようやく公表された。今回の内容は昨年教育課程審議会の答申に沿い、「ゆとりの中で、個性重視の特色ある教育を行い、自ら学び自ら考える生きる力の育成」を目指したものである。

公民科全体で共通的にいえることをいくつか指摘しておきたい。第1款目標について、現行の「現代の社会について理解を深めさせる」という部分が、「現代の社会について主体的に考察させ、理解を深めさせる」というように、主体的に考察させることが新たにつけ加わった。このことは、公民科の各科目共通にみられる大きな特色で、教課審答申の教育課程の基準の改善のねらいに沿って、新しい学習指導要領の基本精神を表したものと見える。

第2款各科目の2内容の部分については、学習内容の厳選の視点からより一層精選が進められ、また学習内容も再構成されることになった。「倫理」については、現行の大項目3が2に減少され、「国際化と日本人としての自覚」が、大項目「青年期の課題と人間としての在り方生き方」の中項目の一つとなり、従来比較的思想史学習に陥りやすかった、等との批判を踏まえ、中項目「人間としての自覚」との関連性、あるいはその延長線上で、「国際社会に生きる日本人の自覚」がより一層深められることとなった。

さらに、公民科の各科目において、とりわけ「現代社会の諸問題」「現代の諸課題と倫理」「現代社会の諸課題」などの学習については、学校や生徒の実態等に応じて課題を選択させ、主体的に課題を追究させる学習を進めるとともに、倫理的な見方や考え方、政治や経済についての公正かつ客観的な見方や考え方を深めさせるよう、一層指導上の工夫や改善を図ることが求められることになった。

新しい学習指導要領案の特色をわずか数点だけを指摘したにすぎないが、しかしそれだけでもその趣旨に即して授業改善を図っていくことはなかなか大変である。

「生きる主体としての自己の確立を促す」ために、どのように学習計画を設計し、どのような指導・評価法を確立していけばよいのか、公民科教師としての専門的な力量と当事者能力が問われることになる。

「紀要」第37号 目 次

巻頭言	-----	会長	小川 輝之	----- 1
I 研究主題, 研究体制および紀要の編集方針	-----			4
II 研究分科会参加者名簿	-----			7
III 平成10年度 研究活動の報告概要	-----			9
IV 研究例会報告	-----			12
総会並びに研究大会				
研究発表		都立深川商業高校	杉浦 理花	-----15
講 演		上智大学	村井 吉敬	-----19
第1回研究例会				
公開授業		都立蒲田高校	泉谷 まさ	-----21
研究発表		都立小石川高校	多田 統一	-----25
講 演		北里大学	立川 昭二	-----28
第2回研究例会				
研究発表		都立国立高校	新井 明	-----30
講 演		ノンフィクション作家	吉岡 忍	-----35
公開授業		都立第五商業高校	藤野 明彦	-----37
第3回研究例会(全倫研秋季大会と共催)				
公開授業		都立飛鳥高校	渡辺 安則	-----42
		都立飛鳥高校	川窪 公道	-----44
第4回研究例会				
公開授業		都立台東商業高校	田久 仁	-----46
講 演		都立武蔵高校	細谷 斉	-----48
		都立小松川高校	佐藤 勲	-----48
		都立晴海総合高校	小川 輝之	-----49

V 分科会報告

第1分科会	都立墨田工業高校	岡田 博彰	-----50
第2分科会	麹町学園女子高校	小泉 博明	-----52
第3分科会	都立竹台高校	黒須 伸之	-----55
合同分科会	都立竹台高校	黒須 伸之	-----58

VI 特集 公民科「倫理」「現代社会」の教材化の工夫

現行高等学校学習指導要領下における教科書「倫理」「現代社会」にみられる

宗教の扱い	目白学園高等学校	金広 茂昭	-----60
-------	----------	-------	---------

ささやかな工夫

哲学・倫理学・宗教思想関係教材理解のための例話など②<東洋編>

菊地 堯	-----65
------	---------

倫理「国際化の時代」の授業実践～高校生は外国人をどの様に見ているのか？

都立墨田工業高校	小橋 一久	-----69
----------	-------	---------

VII 個人研究

宇宙叡智の原点～インド哲学から

都立江北高校	小賀野勝芳	-----75
--------	-------	---------

仏教における女人救済について～日本思想の新視点

麹町学園女子高校	小泉 博明	-----80
----------	-------	---------

西田哲学の周辺

都立北園高校	小嶋 孝	-----88
--------	------	---------

東京都高等学校公民科「倫理」「現代社会」研究規約-----94

事務局だより-----95

編集後記-----96

I 平成10年度 研究主題と研究体制

〔本年度の研究主題〕

現代社会において「主体的に生きる力」をはぐくむ指導の研究

〔研究主題設定の趣旨〕

本研究会は、昭和37年の発足から「社会科・公民科」の授業を通して、変化する社会において人間の在り方生き方について研究してきた。今、「公民科」の授業実践は、従来の研究成果の蓄積をもとにして、定着しつつある段階にあり、社会からの要望も大きい。

21世紀を目前にして、社会は、激しく、変容している。現代人は、先が見えない、不透明・不確実な時代を生きていかねばならない。

個々人が、将来のより良い政治・経済の在り方を求めて、高齢社会に伴う諸問題、情報化の急激な進展・経済の自由化・国際化に伴う問題、南・北問題、地球環境問題等現代社会において解決が要請されている事象は多い。また、現代社会において、価値の多様化・混迷により、個人の生き方・在り方を確立する事が難しくなっている。

凶悪な少年犯罪の増加、いじめの深刻化、不登校の増加等の問題は放置できない事態にある。人間が個人として生きる上で、それを支える価値理念が希薄になっていると指摘されている。このような時代において、生徒が、人間としての在り方・生き方を思索し、行動できるように「主体的に生きる力」をはぐくむ事が望まれる。

そのための指針となるべく「主体的に生きる力」をはぐくむために、現代社会の現実の中で、どのような規範に沿って、自己形成を行い、生きる意味を見い出していか生徒に問いかける事が大切である。そして、激しく変化する社会において、生徒が、不易な価値に目を向け、個人として、望ましい生き方を選択できる「主体的に生きる力」をはぐくむ指導内容・指導方法の工夫が要求される。

こうした趣旨に基づき、上記の主題の設定の下、以下の3点に重点をおいて研究を進めたい。

(1)「現代社会」「政治・経済」の指導内容では、社会を構成し作り出しているのは個人であることの認識を踏まえ、社会制度と個人の密接な関連性を考察し、社会という現実の中で「主体的に生きる力」をはぐくむ指導内容と教材の支柱となる研究をする。

(2)「倫理」の指導内容では、心理、文化、先哲の思想等の考察を通じて、価値が多様化する状況において、生徒が「主体的に生きる力」をはぐくむ為の指導内容と教材の支柱となる研究をする。

(8)「倫理」「現代社会」について「主体的に生きる力」をはぐくむための授業実践の構成・展開を具体的に研究する。

【研究体制】

以上の研究主題・研究アプローチを通じて、本年度は、以下の3つの分科会を設定する事にする。

第一分科会『民主的社會を作り出す公民として「主体的に生きる力」を考えさせる指導の研究』

社会を構成する公民である個人は、21世紀に向けて、一人々を大切にするために、どのような社会の仕組みを作り上げていくかについて考えさせ、社会の中で「主体的に生きる力」を身につけさせる指導内容・指導方法の研究を進める。

第二分科会『青年期の諸問題の克服をめざし「主体的に生きる力」をはぐくむ倫理的学習の指導の研究』

人間としての在り方生き方を支える価値の基軸の喪失が顕著な現代社会において、個人が望ましい生き方を選び取り、確立できるように「主体的に生きる力」を身につけさせる倫理的学習の指導内容・指導研究を進める。

第三分科会『「倫理」「現代社会」の授業実践・展開の研究』

生徒が生きる意味について考え、複雑化した現代社会において「主体的に生きる力」を育てる為の教材や指導方法の工夫など授業づくりについて具体的・実践的な観点から研究を進める。

都倫研紀要第37号ご執筆のお願い

都倫研広報部

先生方には、ますます活躍のことと存じ上げます。さて、例年通り、下記の要領にて都倫研第37集にご執筆いただきたく、お願い申し上げます。

記

☆特集「公民科「倫理」「現代社会」の教材化の工夫」

☆個人研究

★分量

横書き、1ページ37字×31行で、写真・図表等を含めて4～6ページ

(但し、最初のページは1行目にタイトル、2行目に所属・ご氏名で、

本文は6行目から)

★提出期限 平成11年1月31日

「都倫研紀要」のFD（フロッピー）原稿依頼について

経済的な問題や、発刊までの編集作業の効率、その他の事情から昨年度よりコンピュータ処理で編集しております。誠に申し訳ありませんがフロッピーディスクでの原稿提出を極力お願い申し上げます。

※フロッピーディスクのラベルに使用コンピュータ・ワープロの機種名・ソフト名をお書き添え下さい。

※ワープロ専用機を使用する場合はなるべく2DDのフロッピーをご使用下さい。2HDでは変換できない恐れがあります。

また、可能であればテキストファイルでお送り下さい。

※B5版でプリントアウトした原稿もお送り下さい。

写真・図表等ある方はご同封下さい。

Ⅱ 研究分科会参加者名簿 (順不同)

◎分科会世話人 ○研究副部長 ●広報担当者 (敬省略)

【第一分科会】

- | | |
|--------------------|------------------|
| 葦 名 次 夫 (富士) | 今 井 直 人 (本所工業定) |
| 及 川 良 一 (九段定) | 大 石 良 春 (八王子実践) |
| 大 木 洋 (三田) | 大 谷 いづみ (国分寺) |
| ○岡 田 博 彰 (墨田工業定) | ◎岡 本 重 春 (戸山定) |
| 小賀野 勝 芳 (江北定) | 喜 田 豊 (北園) |
| 工 藤 文 三 (国立教育研) | 功 刀 幸 彦 (八王子東養護) |
| 小 泉 博 明 (麹町学園女子) | 幸 田 雅 夫 (玉川聖学院) |
| 小 橋 一 久 (墨田工業, 向丘) | 佐 藤 由紀子 (豊島) |
| 佐 良 土 茂 (田園調布) | 杉 浦 理 花 (深川商業定) |
| 高 橋 誠 (八王子高陵) | 田 久 仁 (台東商業) |
| 多 田 統 一 (小石川定) | 鳥 海 豊 (玉川学園) |
| 富 塚 昇 (晴海総合) | 仲 信 之 (千歳) |
| ○西 尾 理 (小平西) | 平 井 啓 一 (久留米西) |
| ●本 間 恒 男 (青梅東) | 増 田 和 明 (世田谷工業) |
| 水 谷 禎 憲 (豊島定) | 増 淵 達 夫 (千歳) |
| 村 野 光 則 (お茶の水女子) | 室 井 修 一 (那須高原海城) |
| 伏 脇 祥 二 (町田定) | 山 下 亨 (日本橋) |
| 山 本 正 (蒲田) | 渡 辺 安 則 (飛鳥) |
| 町 田 紳 (港工業) | |

【第二分科会】

- | | |
|---------------------|-------------------|
| 秋 元 正 明 (21世紀教育開発研) | 新 井 徹 夫 (玉川学園) |
| 岩 橋 正 人 (井草) | 及 川 良 一 (九段定) |
| 大 谷 いづみ (国分寺) | 小笠原 悦 郎 (日大二) |
| ●岡 田 信 昭 (調布北) | 工 藤 文 三 (国立教育研) |
| 功 刀 幸 彦 (八王子東養護) | ○小 泉 博 明 (麹町学園女子) |
| 小 島 孝 (北園定) | 後 藤 英 彦 (本所工業) |
| 小 林 和 久 (日大二高) | 紺 野 義 継 (正則) |

齊藤 規 (筑波大附)
佐良 土 茂 (田園調布)
高橋 誠 (八王子高陵)
中里 孝 男 (玉川学園)
原田 健 (清瀬)
古澤 英 樹 (広尾)
水谷 禎 憲 (豊島定)
宮澤 眞 二 (田無)
室井 修 一 (那須高原海城)
山本 正 (蒲田)
渡辺 安 則 (飛鳥)
町田 紳 (港工業)

佐藤 勲 (小松川)
篠塚 茂 (小山台定)
田久 仁 (台東商業)
成瀬 功 (小川)
平井 啓 一 (久留米西)
増田 和 明 (世田谷工業)
増渕 達 夫 (千歳)
◎村野 光 則 (お茶の水女子)
山口 通 (工芸)
和田 倫 明 (航空高専)
渡部 雅 之 (砂川)

【第三分科会】

泉谷 ま さ (蒲田)
及川 良 一 (九段定)
岡田 信 昭 (調布北)
工藤 文 三 (国立教育研)
○黒須 伸 之 (竹台)
幸田 雅 夫 (玉川聖学院)
紺野 義 継 (正則)
佐藤 由紀子 (豊島)
杉浦 理 花 (深川商業定)
多田 統 一 (小石川定)
中尾 佳 彦 (中央学院大中央高通)
●広末 修 (北野)
増田 和 明 (世田谷工業)
増渕 達 夫 (千歳)
宮澤 眞 二 (田無)
室井 修 一 (那須高原海城)
山本 正 (蒲田)
渡辺 安 則 (飛鳥)

岩橋 正 人 (井草)
大谷 いづみ (国分寺)
小賀野 勝 芳 (江北定)
功刀 幸 彦 (八王子東養護)
小泉 博 明 (麹町学園女子)
小橋 一 久 (墨田工業, 向丘)
坂口 克 彦 (目黒)
佐良 土 茂 (田園調布)
高橋 誠 (八王子高陵)
仲 信 之 (千歳)
原田 健 (清瀬)
◎藤野 明 彦 (五商定)
水谷 禎 憲 (豊島定)
三森 和 哉 (久留米)
村野 光 則 (お茶の水女子)
山口 通 (工芸)
和田 倫 明 (航空高専)
町田 紳 (港工業)

Ⅲ 平成10年度 研究活動報告の概要

第一回 5月25日(月) 総会並びに研究大会

会場：晴海総合高校

1. 総 会

会長挨拶	会 長	小川 輝之氏
平成9年度 会務報告	国分寺高校	大谷いづみ氏
平成9年度 決算並びに監査報告	国分寺高校	大谷いづみ氏
平成10年度役員改選並びに事務局構成	国分寺高校	大谷いづみ氏
平成10年度事業計画案審議	国分寺高校	大谷いづみ氏
研究計画案審議	港工業高校	町田 紳氏
平成10年度予算案審議	国分寺高校	大谷いづみ氏

2. 研究発表並びに研究協議

平成9年度 研究活動の総括	八王子東養護	功刀幸彦氏
研究発表 「多様性を生かした授業～定時制社会人クラスでの試み」	深川商業定	杉浦理花氏

3. 分科会構成

4. 講 演 「アジアに向かう若者たち～NGOでの活動を通して」

上智大学 村井吉敬氏

第二回 6月19日(金) 第1回研究例会

会場：蒲田高校

1. 公開授業「『おとな』って何だろう？おとなになることの難しさ ～現代社会と青年の課題」

蒲田高校 泉谷まさ氏

2. 研究発表「地図について考える」

小石川高定 多田統一氏

3. 講 演「古典から読み解く日本人の死生観」

北里大学 立川昭二氏

第三回 10月13日(火) 第2回研究例会

会場：第五商業高校

1. 研究発表「経済教育の倫理的基礎」 国立高校 新井 明氏
2. 講演「教育は教育でしか救えない」
ノンフィクション作家 吉岡 忍氏
3. 公開授業「幸せな人生とは何か～様々な世界の人々と文化より考える」
第五商業定 藤野明彦氏

第四回 12月5日(土)・6日(日) 第3回研究例会 全倫研秋季大会と共催

会場：飛鳥高校

1. 研究発表「全倫研全国調査報告」 玉川高校 山本 正氏
航空高専 和田倫明氏
『現代高校生の自己意識・価値観・生活意識』に関する調査報告
2. 公開授業
2年倫理「ドイツ観念論～カントの哲学」 飛鳥高校 渡辺安則氏
2年政治経済「憲法第9条」 飛鳥高校 川窪公道氏
3. 全体協議
『人間としての在り方生き方』を自覚させる学習指導を考える」
問題提起 福岡・香住丘高 宋 弘昭氏
神奈川・サレジオ学院 高野啓一郎氏
助言指導 大妻女子大学 金井 肇氏
4. 分科会協議
第一分科会「先哲の基本的な考え方を手がかりとして
人間としての自覚を深めさせる学習指導の工夫」
問題提起 岩手・一戸 熊谷霈郎氏
愛知・常滑北 久野郁輔氏
助言指導 東京・小松川 佐藤 勲氏

第二分科会

「現代に生きる人間の倫理的な課題について思索を深めさせる学習指導の工夫」

問題提起 石川・金沢西 今井和愛氏

奈良・二階堂 森川与志夫氏

助言指導 千葉・船橋 小西紀男氏

第三分科会「日本の思想や文化についての学習を通して

自らの生き方について思索を深めさせる学習指導の工夫」

問題提起 大阪・阪南大 門戸元美氏

北海道・北広島 松原秀道氏

助言指導 東京・永福 海野省治氏

5. 講演

「他者との関係としての倫理～『心の教育』なるものを問い直しつつ」

専修大学 大庭 健氏

6. 隣地研修会「飛鳥山公園近辺と雑司ヶ谷公園」

第五回 2月19日(金) 第4回研究例会

会場：台東商業高校

1. 公開授業「生命科学の進展と人間の在り方」

台東商業 田久 仁氏

2. 講演「都倫研と私」

武蔵高校 細谷 斉氏

「私の倫理『授業』のキーワード集」

小松川高校 佐藤 勲氏

「都倫研での30年」

晴海総合 小川輝之氏

IV 研究例会報告

平成10年度東京都高等学校「倫理」「現代社会」研究会

総会並びに研究発表大会

平成10年5月25日(月) 東京都立晴海総合高等学校

次 第

- 1 開 会
- 2 会長挨拶(議長選出)
- 3 議 事
 - (1) 平成9年度 会務報告
 - (2) 平成9年度 決算報告並びに会計監査報告
 - (3) 平成10年度 役員改選並びに事務局構成
 - (4) 平成10年度
 - 1 事業計画案審議
 - 2 研究計画案審議
 - (5) 平成10年度 予算案審議
 - (6) その他
- 4 研究発表並びに研究協議
 - (1) 平成9年度研究活動の総括 東京都立八王子東養護学校 功刀 幸彦 先生
 - (2) 研究発表 「多様性を生かした授業～定時制社会人クラスでの試み」
東京都立深川商業高定時制 杉浦 理花 先生
- 5 分科会構成…世話人選出
- 6 講演 「アジアに向かう若者たち～NGOでの活動を通して」
上智大学教授 村井 吉敬 先生
- 7 閉会

平成10年度事業計画

- 1 研究成果の刊行 「都倫研紀要」第37集の刊行
- 2 研究会報の刊行 「都倫研会報」第61号の刊行
- 3 総会並びに研究発表大会 平成10年5月25日(月) 都立晴海総合高校
- 4 研究例会の開催
 - ◇第一回 6月19日(金) 都立蒲田摩高校
 - 公開授業 東京都立蒲田高校 泉谷 まさ 先生
 - 研究発表 東京都立小石川高校定時制 多田 統一 先生
 - 講 演 北里大学 立川 昭二 先生
 - ◇第二回 10月中旬
 - ◇第三回 12月5日(土)・6日(日) 都立飛鳥高校<全倫研と共催>
 - ◇第四回 平成11年2月上旬
- 5 研究分科会 3分科会構成で各々5～6回を予定
- 6 その他

平成10年度 役員改選並びに事務局構成 (敬称略)

役員	氏名 (所属)
会長	小川輝之 (晴海総合)
副会長	海野省治 (永福), 細谷斉 (武蔵)
会計監査	成瀬功 (小川), 佐藤勲 (小松川)
常任幹事	蛭田政弘 (都教育庁), 葦名次夫 (富士), 工藤文三 (国立教育研究所) 及川良一 (九段), 井上勝 (都教育庁), 水谷禎憲 (豊島), 増淵達夫 (千歳)
幹事	新井明 (国立), 新井徹夫 (玉川学園), 伊佐進一 (神代), 石井杉生 (都教育庁), 泉谷まさ (蒲田), 岩橋正人 (井草), 大木洋 (三田), 大谷いづみ (国分寺), 大野精一 (足立西), 岡田信昭 (調布北), 小河信國 (狛江), 蕪木潔 (忍岡), 上村肇 (都教育庁), 菊入三樹夫 (家政大), 功刀幸彦 (八王子東養護), 黒須伸之 (竹台) 幸田雅夫 (玉川聖学院), 河野速男 (鷺宮), 小嶋孝 (北園), 小島恒巳 (明正), 紺野義継 (正則), 坂口克彦 (目黒), 佐藤幸三 (鷺宮), 佐良土茂 (田園調布), 渋谷紀雄 (向島商), 杉本仁 (南多摩), 関根荒正 (府中東), 高橋誠 (八王子高陵), 滝沢秀一 (清瀬養護), 田久仁 (台東商), 多田統一 (小石川), 館入慧子 (共立女子), 立石武則 (忍岡), 辻勇一郎 (紅葉川), 富塚昇 (晴海総合), 徳久寛 (豊島), 西尾理 (小平西), 西川一臣 (豊多摩), 仁科静夫 (小金井北), 原田健 (清瀬), 平井啓一 (久留米西), 平沼千秋 (荻窪), 廣末修 (北野), 福田誠司 (大泉北), 伏脇祥二 (町田), 古沢英樹 (広尾), 古山良平 (学大附), 本間恒男 (青梅東), 町田紳 (港工業), 水堀邦博 (荻窪), 皆川栄太 (小平), 三森和哉 (久留米), 三宅幸夫 (江東養護), 宮澤眞二 (田無), 宮原賢二 (葛飾野), 諸橋隆男 (大妻中野), 山本正 (蒲田), 吉野明 (鳴友学園), 吉野聡 (学大附), 和田倫明 (航空高専), 渡辺潔 (新宿山吹), 渡辺勉 (小石川), 渡辺洋 (多摩教育研究所), 渡辺安則 (飛鳥)

顧 問	岡本武男（攻玉社），斉藤弘，船本治義，増田信（国際短大）， G. コンプリ（ドン・ボスコ教育研究所），尾上知明，渡辺 浩，中島清，佐藤勇夫，寺島甲祐，鮎沢真澄（聖心学園）， 井原茂幸，道広史行（山崎学園），酒井俊郎（文教大），嶋森 敏，金井肇（大妻女子大），御厨良一（大妻中野），沼田俊一 （聖心学園），山口俊治（北里大学），勝田泰次，永上肆朗， 伊藤駿二郎（日本私学教育研究所），菊地堯（東女体大），杉 原安（攻玉社），小川一郎（東邦音大）秋元正明（二十一世 紀教育開発研究所），中村新吉（都立教育研究所），坂本清治 （藤村学園），宮崎宏一（都立教育研究所） <u>小笠原悦郎（日 大二）</u> ， <u>田中正彦（北園）</u>
-----	---

平成10年度 都倫研事務局構成（敬称略）

都 事 務 局 長		大谷いづみ（国分寺）
都 研 究 部	部 長 副 部 長	町田 紳（港工業） 岡田 博彰（墨田工定） 黒須 伸之（竹台） 小泉 博明（麹町学園女子） 西尾 博理（小平西）
都 広 報 部	部 長 副 部 長	立石 武則（忍岡） 岡田 信昭（調布北） 廣末 修（北野） 本間 恒男（青梅東）
全 事 務 局 長		佐良土 茂（田園調布）
全 広 調 査 報 部	部 長 副 部 長	山本 正（蒲田） 功刀 幸彦（八王子東養護） 多田 統一（小石川定） 和田 倫明（航空高専） 宮澤 眞二（田無）
全 大 会 運 営 委 員 会	委 員 長 副 委 員 長	渡辺 安則（飛鳥） 幸田 雅夫（玉川聖学院） 坂口 克彦（目黒） 高橋 誠（八王子高陵） 三森 和哉（久留米） 富塚 昇一（晴海総合） 平井 啓一（久留米西）
全 会 計		田久 仁（台東商）

「多様性を生かした授業～定時制社会人のクラスでの試み～」

都立深川商業高等学校 杉浦理花

本校の社会人クラスは、17歳以上、最高齢70歳ぐらいまで年齢の幅広い構成になっている。その特徴をあげると

1. 学校に求めるニーズが多様である。(卒業資格、実践的知識、知的好奇心の満足等)
2. 興味・関心のはばが広く、ある分野においては、それぞれ専門性の高い知識を持っている。(これまでの生活経験が多様である)
3. 学習意欲にもバラつきがある。
一言でいって多様であるといえる。この多様性にある程度対応しつつ、それを逆に生かしていく授業を、と試行錯誤したのは昨年一年間の試みであった。

[1] 多様さには多様さを

生徒のニーズも興味関心も意欲も多様であるなら、教材も授業形式も評価方法も、手をかえ品をかえしてみようと考えた。つまり、年間を通じて全員が平均3割の打率を残せるようにと考えたのである。ちょうど半年が過ぎたところで、生徒による先生評価の試みをしたみたが、これも年間を通じて平均化ねらう私にとってのいわば形成的評価のつもりであった。(資料1参照)

[2] 多様な価値観をさらけ出す場の設定

一斉授業の講義形式では、ともすると一部の意欲ある(高齢者に多い)生徒と教師の問答になりがちである。そこで、グループ発表等を取り入れて、多様な価値観が表に出る機会を増やした。

例) KJ法による“日本的なものとは…”のグループ発表
映画「12人の怒れる男」の視点メガネのグループ発表
「地球家族」のグループ発表

[3] 帰るところは私、個人

グループ発表とともに、体感する実習的な授業形式も多く取り入れた。

例) VTR・流行歌視聴, レバ・アンブレ文化の実習,
コーヒーの実習, ゲームの実習... e t c

さらに体感したものを自覚的に捉え直し, 自分の価値観を明確化することを意図した。2学期の中間テストは, インタビュー形式で行い, 自分の物も見方を再発見し確認する機会として設定した。多様な価値観にさらされながら, 最終的に自分を選択することを年間の目標として設定した。

これら3つの集大成として取り上げたのが, 3学期「日本国憲法」でのディベートの試みである。

☆ 3学期の目標

“良識”の育成と“批判力”の形成

——憲法をめぐる様々の資料に触れ, 自分の意見を持つ——

授業内容 ・ 憲法とは何か

- ・ 明治憲法との比較
- ・ 世界の中の日本国憲法
- ・ 英語で読む日本国憲法 (日本国憲法成立のあらまし)
- ・ 憲法, 自衛隊, 安保をめぐる戦後史
- ・ 新聞記事から「風化する安保闘争」
「米国の一極体制の今後」
- ・ GULF WAR ベイビー (湾岸戦争の子ども) のVTRの視聴
- ・ 現代の戦争の変遷
- ・ ニコニコ, ツッパリゲーム (外交とは? 平和憲法の理念)

——> “一本の木ワークシート” の記入 (授業の節目)

——> レポート「憲法改正についての私見」



ディベート 「憲法改正について」実施

ディベートを行うにあたって予想される問題点

- ・ 2派の中の意見がまとまらない。または, 個人の独創が予想される。
- ・ 戦争経験者, 安保闘争世代, 若年者, それぞれの意識にかなりの差があるため, アレルギー反応がでる。

- ・題材が重いため、深刻な感情的対立、緊張が予想される。(とりわけ戦争経験者)
- ・議論の形式に不慣れなため、欲求不満がおこりやすい。

指導のポイント

- ・多少のトラブルがあっても、一定の形式に乗っかってすすめていく。
- ・若年世代が参加意識をもって取り組めるように配慮する。
- ・ジャッジへの指導を通じて、批判的な視点を持つように促す

ディベート実施の成果と反省

予想された問題点はまさに的中し、波乱の最終授業となった。あらかじめこのディベートに照準を合わせ、授業の節目節目にコメントを書きため、ディベートの立論形成でレポートの作成をしていたので、ボルテージは上がっており、にもかかわらず自由な議論は許されず、チームプレー、時間制限等、制約の多い形式である。そして、生の意見ではなく、総合的に勝利する戦略的発言も求められる。自分に対して距離を置くこと。他との関係・関連において、自分を限定的に位置づけていくことは、今まで多様なままでOKというスタンスで行ってきた授業の流れに逆行するものであった。一人一人が重苦しく貝になったり、指図がましくなったり、特筆すべきはクラスの間関係がそのまま二重うつしになって浮き彫りになったのである。

これはそのまま、多様であることを認めながら、いかに合意を取り付けながら、そこにありつづけるかという実習になってしまった。あまりにもあらゆる議題をつめこんで、集団ストレスを高めすぎたという反省はあるが、まさに現代社会の授業になったと考えている。また、ジャッジへの指導を通じて“批判”のプロセスを踏んでいったことが、ある生徒にとっては人間から切り離して言葉の持つ意味を吟味し限定してゆくことの自由さに、ある生徒にとっては言葉の背景になっている人間の思いや経験につき当たることになり、教師側の意図を離れてそれぞれに受け取れるものを生んでいったことは興味深かった。

資料 1

先生評価（現代社会）報告

(○ , △ , ×)

一学期前半

(A) 世界の宗教 →	9	5	0
文化とは何か →	9	5	0
日本文化の特徴 →	11	3	0

一学期後半

(B) 若者気質の変遷 →	3	8	2
大衆社会とは →	5	8	0
教育改革について →	7	6	1
プロ野球に見る 日米文化摩擦 →	2	7	4

二学期前半

(C) 写真集「地球家族」 → を使って	4	9	0
レバ・アングレ文化 → の実習	4	6	3
「12人の怒れる男」を → 使って視点メガネ	10	4	0

資料 2

現代社会レポート提出について

(テーマ) 憲法改正についての私見

(提出日) 2月19日 1時限目

(論述の形式)

1. 最初に憲法改正に賛成か、反対か、基本的な態度を表明すること。
(むづかしいと思いますが、とりあえずの態度を決めてみて下さい)
2. 1の主張を選択した場合のメリット・デメリットを個条書きで述べること。
3. 2で挙げたデメリットがあるにもかかわらず、それでも1.を主張する理由を述べること。また1.のメリットの重要性について述べること。
4. 1の主張にしたがって、実行して行く場合、日米安保条約、自衛隊、米軍基地、国連での立場など、それに付随して意思決定を迫られることとなりますので、あなたのプラン・見通しなどを述べること。

アジアに向かう若者たち～ NGOでの活動を通して

上智大学 村井吉敬

5月5日からジャカルタに滞在しましたが、その前の1週間はタイに滞在していました。NGOによる村おこしの関連である村を訪れたのですが、そこでは、養殖池の土がだめになってエビが生産できなくなったのをどうするかが議論になっていました。炭を作ることでできるマングローブで再生できないかということになりました。

大学生の中にはアジアに向かう「変わり者」の一群がいます。アジアに出かけそこで感じて、日本に持ち帰るといやがられるのですが、そこから日本を変えようとする動きも出てきます。

ジャカルタでは、燃料71%値上げの5月5日、宿舎の近くの大学で集会が開かれ、やってきた警察に対して「帰れ帰れ」の声があがっていました。5月12日のデモでは6人が死亡し、テレビの報道規制もできなくなったためにその場面が放映され、翌日の大暴動に発展しました。

日本のキャンパスには残念ながら怒りはありません。若者の声が開こえてきません。日本はこれでは衰退してしまいます。学生はこの10年間でひたすらおとなしくなっています。なぜ学生は目立つことを嫌がるのでしょうか。ゼミなど自主管理ができなくなっています。かろうじて差別される側の女性だけがやや元気な状態です。どうしてこうなったのでしょうか。弱者踏みつけも困りますが、一方で個性がないのも困ります。

この数十年で、古いシステムは崩壊しました。近代とは、近代を超えるとは、どんなことなのでしょう。私が思うに、ヨーロッパ的な近代とは、進歩、国家、企業、戦争だったのではないのでしょうか。現在、グローバル化がトレンドですが、それは、日本から百姓を無くすこと、日本の森を荒廃させることでしかありません。都市に住む者は、ものを作る人すなわち農村、漁村の人にコンプレックスを持つべきではないのでしょうか。グローバル化が完全な自由化ではないことを知るべきです。また、

グローバル化が弱者に負担を強いることをマスメディアは伝えていません。企業名を出せないで企業社会の問題点を指摘できないのです。

日本の社会にはリアリティーが感じられません。若者は社会の空々しさを感じながらもその先の発言がありません。国家、企業に属しながらも、市民が活躍できる社会づくりが必要です。希望のある動きとして様々なNGOが出てきています。タイで、フィリピンで、NGOがアジアを動かしつつあります。1979年のインドシナ難民流出から、日本の若者の間でNGOがブームになっています。日本国際ボランティアセンターなどが草分けです。上智大学では18年前にアジア井戸端会議ができました。手掘りで井戸が掘れないかという問いから、「かずさ掘り」との出会いがありました。援助と言わず、相手の自立を促すことが大切です。

既成の出世コースに疑問を持つ若者が始めています。自分で調査をすることが若者を突き動かします。自分で調べてわかったことを人にわかってもらうことも重要です。そして、まずは自分の中にある第三世界蔑視を克服すべきでしょう。

(記録 忍岡高校 立石武則)

『おとな』って何だろう 大人になることの難しさ

……現代社会と青年の課題

都立蒲田高等学校 泉谷まさ

1. 生徒の現状と授業の工夫

本校は、平均的なレベルの都立高校と言われているが、近年、学力も社会的関心も生徒間の差は大きく、希望進路も実に多様である。総じて、基礎学力の低下は否めないし、勉強しない、あるいは学ぶ目的も見つからないままの生徒が増えた。自分の顔は磨き立てるが、机の周囲がゴミだらけでも平気な者、何を聞いても頼んでも「別にい」としか返事をしない者、自分の都合は最優先で他人を引きずるのだが、他人の都合には一切耳傾けない者など、エゴイスティックな生徒が目立つ。

しかし、不自由な身体や不運な境遇をものともせず常に穏やかで、ひたむきな努力を惜しまない者、思いどおりにならないことが多くて「むかついたりキレたり」しながらも、学校が大好きと言い切る者、勉強はどうも苦手だが、誰からも一目置かれている正義感溢れる人物、得意のイラストで見事な授業ノートをつくり、それがきっかけで、勉強にすっかり自信をつけた者など、不思議な魅力をもった生徒たちもまた多い。仲間と一緒に「いいかっこ」し、けじめなく、勉強もほどほどでその場の楽しさを優先させがちだが、大半は明るく、屈託なく、素直な生徒たちである。それだけに教員の働きかけ次第で、彼らの眠ったままの能力や関心を刺激し、成果を引き出すことも期待できる。

このような生徒たちの現状をふまえて、『倫理』の授業は次のような目的、工夫で、展開するよう努めている。

①目的 自分のこれまでの考え方や行動の仕方を見直し、社会の現実をふまえて自分の生き方をどうつかみ取っていくかを考えさせる。

②工夫

(あ) 授業内容を精選し、毎時間のテーマを明確にして、授業の始めに提示する。前後の授業とのつながりも説明し、授業の流れを常に意識させる。

(い) 身近な、日常での例を取り入れて説明すると同時に、やや難しいが、学問的な成果も紹介する。キーワード、ポイントをあげ、説明は、平易な言葉で

行う。板書は整理し、生徒がノートし、考える時間を十分に取る。

(う) ノートには必ず自分で調べたことや質問、感想、意見を書き込むよう指導する。適宜、提出させ、必ずコメントを書いて返却する。

(え) 配布したプリント類（資料や整理用書き込みプリントなど）や、テストなどはすべてファイルさせ、資料の読み込みなどが出来ているかどうかを適宜確認する。

(お) 評価は、テスト、ノートづくり、その他プリント提出などを総合して行う。創意工夫したノートやレポート作成には、特にプラス点をだす。

2. 第一学期授業計画（テーマ 『青年期と人間形成』）について

『倫理』は、生徒にとって初めて学習する「未知の科目」である。倫理（りんり）という言葉も初めて聞いたという生徒さえいる。それだけに、授業開始の際は、不安もあり、期待もある。そこで一学期は、「人間とは何か」そして、人の一生の中で、「今、自分たちはどのような場にあるのか」（青年期）を時間をかけて考えさせる授業計画とした。内容はおおよそ次の通りである。

（1）人間性の特質 人間とは何か

- ①さまざまな「人間の定義」 ②生理的早産
- ③オオカミの洞窟で発見された少女たち
- ④フランクフル『夜と霧』 アウシュヴィッツ強制収容所で見たもの
……善悪の合金としての人間

（2）青年とは何か

- ①発達 人生の各段階 青年期の位置づけ
- ②第二の誕生 自我の発見・性的成熟
- ③境界人 「おとなでもなく、子どもでもない」「おとなでもあり、子どもでもある」ということ
- ④モラトリアムとアイデンティティ
- ⑤モラトリアム人間の増加 （アイデンティティ・クライシス）
モラトリアムの延長と現代青年の意識・行動
- ⑥青年期の課題 アイデンティティの確立へ
おとなって何？おとなになることの難しさ （本公開授業）
適応と個性の形成 世界観・価値観の形成

3. おとなって何？ おとなになることの難しさ

これまでの授業で、青年期は、自分が再構築されることであること、モラトリアムとしてさまざまな責務の猶予が認められていること、しかし、その猶予は自立の準備をするためのものであり、青年期は課題多い時であることなどを勉強してきた。本時では、青年期学習のまとめの時間として、あらためて「おとな」とは何かを問い直し、おとなになることの難しさをどう克服していくかを考えあい、アイデンティティの確立の大切さに気づかせることを試みた。

(1) 「おとな」になることが難しい時代・モデルなき時代

未開社会では、おとな像は比較的明確で、性的成熟が始まるとほぼ時期を同じくして、イニシエーション（通過儀礼）が行われ、こどもはおとなとして認知された。しかし、社会の仕組みも生活の仕方も複雑になり、しかも変動大きい現代の社会では、「おとな像」そのものが不明確である。性的成熟と心理的、社会的成熟の時期は大幅にずれ、一応の安定した自己像を築くためには、何回ものイニシエーション的な経験が繰り返されなければならない。青年期は延長され、自立したおとなとなる産みの苦しみはいっそう強まっている。そうした中で世のおとなたちが眉をひそめ、不可解で嘆息するような青年たちの逸脱行動も多くなった。さらに、経済的に豊かになった日本社会では、この猶予のときに甘えられるゆとりがある。自己責任を問われるおとなにはなりたくない。意識的にしろ、無意識的にしろ、おとなとしての成熟を拒否する青年が増加していることも指摘されている。

いわゆるおとなといわれる世代の人たちにも、迷いやいらだち、確信や理念のなさが目立ち、だらしなく、不公正な行動も多い。価値観は多様化し、混乱している。目指すべきおとなのモデルが不在である。どんなおとなになりたいのか、といわれても、わからないではないと言われるかもしれない。

(2) そもそも「おとな」って何だろう？

こうした状況に対して河合隼雄氏は、次のように指摘している。

「モデルが無いことを認識し、モデルの無いところで自分なりの生き方を探ってゆこうとし、それに対して責任を負える人が大人である、といえるのではなからうか。大人になるという決められた目標があり、そこに到達するというよりは、自分なりの道をまざぐって苦闘する過程そのものが、大人になるということなのである。

このように「大人になること」を考えると、…「つまづきの意味」がはっきりするであろう。自分なりの進むべき道は、つまづきを通じてこそ知ることができる

とさえ、いうことができる。」(『大人になることのむずかしさ』 岩波書店)

おとなになるためには、今、何が必要なのか。

①自分で動きだすこと。

つまずき、失敗を恐れなくて、やり直しを繰り返しながら、はじめて人間は、自分のことがわかってくるものなのである。そして、自分の限界に気づきながらも、決して自己嫌悪に陥らず、自分自身を肯定できるようになる。自己の限界を知ることが、悔しく、苦しいことではあるが、自分自身を肯定できれば、単純に自分はダメ人間だと決めつけてあきらめるのとは違い、自分の良さを伸ばすきっかけとなる。勉強、部活動、趣味を伸ばすこと、家の手伝いをする、あらゆる生活の場で、積極的に活動してみよう。

②自分なりのものの見方、世界観をもとうと努めること。

自分がどう生きるかを考えれば、当然、自分の存在の根拠を問い、自分を取り巻く社会の現実にもぶつかる。おとなは、社会の一員としてその維持と発展に参画する責任を担う。変動激しく、社会の全体像や将来への見通しを持つことはきわめて難しい時代である。しかし、自分なりの見方を持つことを努力できることがおとなとしての条件である。これまでの歴史を振り返って、時代や社会に翻弄されながらも生きた先人の考え方や行動をもっと知る必要がある。

③よき友人を得ること、またよき友人であろうとすること。

おとなになる過程で、自分のことを知り、周囲のおとな、とくに親からの自立を果たすためには、友人の支えが必要となる。お互いが理解し合い、苦言も率直に言い、認めあえるよき友人を得るかどうか、また自分も他にとってそういう友人であるかどうかで、自分の生き方、考え方が大きく変わるといっても過言ではない。同じことは、異性との関わりについてもいえよう。おとなは、孤独に耐えられると同時に、さまざまな人とお互いを認め合って連帯できる柔軟性を持つものである。

4. 授業を振り返って

生徒はやや緊張していたが、担任クラスでもあったのでほぼ普段通りの授業を見ていただいた。生徒への発問、板書など相変わらず拙く、恥じ入るばかりである。かつて教えた生徒たちが高校生の子世代になった。そんな教師歴の私にとって、「青年期」の授業は、この間の高校生の変化、高校教育の抱える問題点をストレートに考えさせる内容でもある。「難しいが、興味深い」「子どもの感性をもった大人でありたい」そういう生徒の感想にほっとしている。

地図について考える

都立小石川高等学校（定） 多田統一

1 はじめに

現在の定時制には、さまざまな生徒が学んでいる。地図教育も、国際化・高齢化の時代を反映して、基礎知識・基礎学力だけでなく、新たな問題も加わった。今回の発表は、日々の実践をベースに、生徒にいかに関心を持ってもらうかを主眼として、今後の定通地図教育への展望を試みたものである。

2 社会生活との関連で地図を扱う

我々の日常生活に、地図は欠かせないものになっている。2年の地理Aの授業（2単位）で、社会生活と地図について意見を書かせてみた。

- ・僕はバイクに乗るのでけっこう使っている。
- ・カーナビなど、とても便利だと思う。
- ・お台場に行った時、地図を見ながら行った。とても助かった。
- ・上京して来たので、地図を見て、家族の事をなつかしく思った。
- ・地図は、わからない国のことを調べたり、また行ったことのない国のことを知ることができる。

生徒たちは、社会生活上便利なものとして、地図を好意的に受け入れているようである。仕事や遊びを通して、地図に触れる機会は多いものと思われる。このようなことから、地図に関心を持ってもらうための足掛かりとして、社会生活との関わりで地図を扱うことが大切だと思われる。

3 25000分の1地形図「浦安」から

(1) 地名情報を重視する

1年の現代社会の授業（2単位）で、25000分の1地形図「浦安」を扱った。ディズニーランドへの遠足があったので、その事前・事後指導として取り入れた。次にある男子生徒の感想を紹介したい。

- ・至塩焼——なんという名前だ。
- ・旧江戸川？——現在は何という名前なんですか。
- ・「鉄鋼通り〇丁目」——工場が多いせいでしょうか。

・市川野鳥の楽園——工場の周辺に野鳥がいるのでしょうか。

この生徒の目には、まず面白い地名が飛び込んできたようである。生徒の興味・関心を考えると、地名情報を重視した地図学習が今後とも大切だと思われる。これには、他教科・多科目との連携が必要であろう。

(2) 生涯学習との関連を図る。

現在の定時制は、生涯学習機関としての役割も果たしている。本校定時制にも、70歳を過ぎた男子生徒が1年生で学んでいる。体力的な問題もあり、遠足に参加することができなかったが、授業で地形図の感想を書いてもらった。次に、それを紹介したい。

「今から60年前の浦安は、さつまいも畑でした。貝拾いの場所としても有名でした。もし、その場所へ行ったら、とても変わっており、自分が歳を取ったことに驚いたことでしょう。」

この生徒にとっては、地形図が60年前の自分に戻るきっかけを与えてくれた。少年のような目をして、楽しそうに話してくれた授業のひとつを思い出す。

(3) 外国人生徒にとって、遠足そのものが貴重

国際化の時代を反映して、定時制に学ぶ外国人生徒が増えている。本校定時制にも、ベトナムやホンコンなどから来た生徒が学んでいる。40歳代の外国人女子生徒の感想を次に紹介したい。

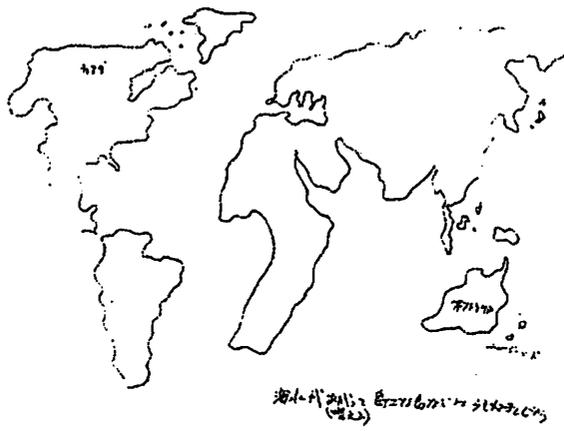
「京葉線に乗り換えて横浜駅に着いたが、とても近く感じた。学生気分になれた遠足で、とても有意義で楽しい1日でした。」

この生徒にとっては、地形図への興味よりも、日本の学校での遠足体験そのものが印象に残ったようである。野外調査の機会が取りにくい定時制では、今後も特別活動との連携が必要だと思われる。

4 おわりに

2年の地理Aの授業で、50年後の世界を地図に表現してもらったが、地図が好きな生徒と嫌いな生徒で大きな違いが出た。地図が好きな生徒の表現には具体性があったが、嫌いな生徒は絵的表現に止まっていた。地図嫌いの生徒に興味を持たせるには、覚えさせられた過去の嫌な経験を取り払うことであろう。そこから、定時制の地図教育は出発すべきであろう。

50年後の世界（2年A男の世界）



50年後の世界（2年B子の場合）

✿ 50年後の世界 ✿



古典から読み解く日本人の死生観

北里大学 立川昭二

最近、筑摩書房から、『日本人の死生観～12人の先人の“死”に学ぶ～』を出しました。日本人の死生観と言うと、空海、親鸞など宗教的なものや葬送儀礼のような民俗学的なものを考えがちですが、私としては、別の部分で語っています。方丈記、徒然草、西行の歌などは国語の教材とは限りません。そこには普通の人の死についての考え方が表れているのです。

本日のキーワードは、「心性」と「文化」です。心性は、死や病、老いに最も関わりが深く、無自覚的な意識、感情です。心性は集合的であり、また、「初詣は明治神宮」、「人の死にあっては通夜」のように態度に出てくるものです。

私は、「生命」（身体性を帯びる、「自然」）と「魂」（靈性を帯びる、「文化」）の重なった部分を「命」と考えています。「生命」は個によって限界づけられており、死ねば断絶しますが、「魂」は生まれかわりという言葉があるようにつながっています。死後の世界があると思ひ、生と死を連続と考える人が実は多いのです。そして、死者の靈を信じる人はむしろ若者に多いのです。

西行は「願はくは花のしたにて春死なんそのきさらぎの望月のころ」と詠んだ10数年後にその通りに死ぬのですが、彼はこの歌で死の瞬間について、桜（散る）と月（満ちた後）をイメージしています。

鴨長明は、『方丈記』において、歴史は流れであり、始まりも終わりもなく、「私」は傍観者にすぎないとしています。

芭蕉は、「閑さや岩にしみ入蟬の声」で、蟬（生）が岩（死）にしみ込む様を閑かさにとらえています。

長明や兼好が厭世観からこの世を憂き世としたのに対し、西鶴はこの世は浮き世だとしています。

『葉隠』には、死に対する親近感があります。この親近感、心中の場合と同じものです。

良寛は、「あわ雪の中に顕ちたる三千大千世界またその中に沫雪ぞ降る」と詠み、死について宇宙の中に消えていくという認識を示しています。

私は、生・老・病・死は文化だと考えます。その意味で、臓器移植などで、「本人の意思」、「自己決定」という形で死を考えていいのでしょうか。「自己」とは何なのか、社会的合意はあるのか（文化になじんでいるのか）と言いたいです。自分の命は自分で決定していいのでしょうか。

最後に、ある人が詠んだ句で、「脳死後の夫の心音聴きに行く看護（みとり）の中に梅散りはてて」という句をご紹介します。

（記録 忍岡高校 立石武則）

経済教育の倫理的基礎について

都立国立高等学校 新井 明

1 経済教育にどうして接近したのか

98年度のノーベル経済学賞にインド出身のアマルティア・センが受賞した。これは経済学の世界では画期的なものとされている。なぜなら、新古典派経済学者以外には受賞できないとされている同賞を、新古典派の経済学を「合理的な愚かもの」とする批判的視点をもつセンが受賞するとは驚きであったからである。前年にはデリバティブの理論をつくりあげたロバート・マートンとマイロン・ショールズの二人を受賞させたことを考えると、世界経済の変調を選考委員たちがいち早く受けとめた変わり身の速さを皮肉の向きもあるが、経済学と倫理を追求してきたセンが注目を浴びることは経済学が新たな段階にはいってゆくことを予感させる。それは、主流派の新古典派の「没落」を意味するしれない。ところが、現在筆者が主張している経済教育のあり方は新古典派の人間観に近い。その点から言えば、センの受賞は筆者が従来から何回か使っている「二周遅れのランナー」という言い方を「三周遅れ」にしなければいけない事態かもしれない。にもかかわらず、筆者は現在の日本ではまだ経済教育の新しい展開が必要であると考えている。それはなぜか。経済とは何か、経済を学ぶことがどのような意味を持つのかに関する合意がまだわが国ではできていないからである。その合意を目指すなかで必要なことは、センが追求したように人間や倫理の問題への考察である。その意味では、経済と倫理の関連はすぐれて現代的なテーマであり、我々が考えるにふさわしいテーマである。(注1)

さて、倫理教育では「あり方生き方」がキーワードとして市民権を獲得している。それに対する経済教育のキーワードは現在のところまだ確定していない。筆者はそれを「稀少性と選択」と考えている。なぜ、そう考えるようになったのか。一つには筆者を育てていただいた倫理教育のキーワードへの疑問からなのである。例えば、倫理教育の世界で必ず紹介される事項にカントの定言命法がある。彼は道徳法則を語る。本当にそんなものが可能なのか。「あり方生き方」の基準や評価の基準は何なんだろうか。その部分を抜かした議論は空転するばかりである。

もう一つの契機は、ドラッカーを知ったことである。ドラッカーは経営学者とし

て知られているが、ポランニー兄弟などとも交流があったウィーン出身の知識人であり、彼の『経済人の終焉』はナチズムとスターリニズムの生成の原因をたどった名著である。ドラッカーはその自由論のなかで、自由とは責任ある選択であると述べ、歴史主義的な自由観、例えばエンゲルスの自由とは法則性の認識であるという理解に対する批判を展開しつつ個人の責任を追求する。(注2)

これらの契機の上に、アメリカの経済教育との出会いがある。あるハイスクール向けの教科書に最初に掲載されているのは「あなたは選択する」という章である。内容は、ボーイフレンドの万引きを知ってしまった少女がどうすればをよいか考えさせるものである。これはショックだった。そこから筆者の「稀少性と選択」を原理とする経済教育への模索がはじまった。(注3)

2 経済教育では人間をどうとらえるのか

それでは「稀少性と選択」の経済教育の倫理的な背景はなんだろうか。周知のことであるが、経済学の歴史を概観すると二つの大きな流れがある。一つは歴史主義・物質主義的な流れであり、スミス、リスト、リカード、マルクスなどが属する。ただしスミスは複雑な要素を持っているのでこの流れだけで捉えるのは問題ではある。もう一つは合理主義の流れでありジュボンズやメンガー、ワルラスに始まる限界革命とその後のいわゆる近代経済学の展開の流れである。「稀少性と選択」の経済教育は、後者の流れを背景としている。合理主義の経済学の方法は物理的な世界観と方法的な個人主義である。物理的世界観からは、「その他の条件を一定」とした世界での論理と実証による演繹的論理が展開される。そこでは、効率性の追求こそが人間の経済的厚生を増大させる価値観が横たわっている。方法的個人主義からは、全体より個を優先する思考、個人の意思決定を重視する世界が広がる。また、個人の判断原理として功利性の原理が置かれる。経済現象を理解するには人間は経済人としてコストと便益を秤にかけて行動する存在であると仮定することがふさわしいと考えるからである。(注4)

なぜ合理主義の経済学を採用するのかに関しては何回か繰り返しているのですが、歴史主義や物質主義ではなぜ問題なのかを簡単に論じておく。一つは、歴史主義では、個人の主体性が陥没してしまうからである。歴史主義特にマルクス主義は一種の決定論であり、自由意思論は極めて限定されたものにしかならない。第二は、物質主義は、生産労働の重要性を指摘するが、サービスを含めたその他の経済的行為への

視点を欠落させてしまう。第三は、経済問題での犯人捜しを中心になってしまうことがある。インフレや境破壊の原因は利潤追求をもっぱらとする大企業である。故に、大企業体制を維持する資本主義こそが問題の犯人である。等々。これらの認識はまったく誤りとは言えないが、その先が出てこない。(注5)

では、「稀少性と選択」の経済教育ですべてはうまくゆくか。当然のこととしてそうはいかない。それは、個と全体の関係の問題が依然として残るからである。経済的厚生を増大を求めて効率的な意思決定や行動を行なったとしても、それが全体の厚生を増大することは保障されるわけではないからである。もちろん、完全競争という理想的空間では、一般均衡理論が証明しているようにパレート最適が達成されるが、現実はそのようになっていない。アダム＝スミス流の神の「見えざる手」は全能の神ではない。市場の失敗やマクロの問題は、現在も依然として解決を迫られる問題として認識されている。「稀少性と選択」の経済教育はこの問題を効率と公正のトレードオフとして、オープンエンドの問題として提起をする。この問題の解決は一義的には決まらない。所与の条件下では理論的にはこうすれば一番経済的厚生が増大するという処方箋は出すことができる。しかし、それを選択するのは各人であるという立場をとる。

この点を敷衍すれば、「稀少性と選択」の経済教育では「経済的な見方や考え方」を重視し、世界観としての稀少性原理と選択の基準としての功利性の原理を価値基準として位置付ける。ここでの正しさは二重である。一つは効率性からの正しさであり、もう一つは公正さからの正しさである。正しさと書いたが、正義と書いてもよい。前者は交換の正義である。後者は分配の正義である。両者がともに成立するとすれば、それに答えを与えるのはわれわれ自身の選択ということになる。正しさが二重であるのと同様に、経済教育における人間は二重である。それは方法的な個人主義に基づく仮説としての経済人であり、もう一つは、それを踏まえつつ生きている生身の個人である。どちらも豊かさや幸福、経済の文脈で言えば経済的厚生の増大を願う。またどちらも主体的な選択、ドラッカー流に言えば人間の自由が重要視されるのである。

3 経済と倫理を考えるどのような授業をおこなってきたか

「稀少性と選択」の経済教育ではどのような授業が構想されるべきか。これも何回か提起をしてきているので簡単に触れたい。提起は二つある。一つは稀少性が経

済認識の基底に置かれる必要があるということである。もう一つは、多くの事実より基本的な概念や方法を教えることが効果的であるということである。前者に関してはここまでの行論で述べてきた。後者に関しては生徒の認識上の発達からこれが実証できるかの問題は残っている。また、理論と現実の関わりをいかに扱うかも問題として残されている。筆者はこれらの批判に応える目的も込めて、国際理解の授業で「稀少性と選択」の応用事例を扱いながら授業を構想してきた。それは、日米経済摩擦の問題であり、アジアとの関係を扱った授業として実施されてきた。

この一連の授業では、稀少性、機会費用、トレードオフ、分業、特化、比較優位などの概念を先行的に教授をした上で、それぞれの問題を考察させる授業を展開している。複雑な社会現象を「経済的な見方や考え方」を基底にして理論的に分析しつつ、政治や文化など経済を超える問題を考察するという重層的な構造となっている。この結果、生徒は論理と心情を踏まえて問題を考察する態度を身に付けてきている。論理と心情は、行論での効率と公正と置き換えてもいいだろう。例えば、アジアへの直接投資問題では、「投資先を決めるにあたって、賃金・対日観など12個の項目を作って、1・2・3と三段階評価をつけてみた」という姿勢を示す一方、「いくら日本の工業力が役にたつといても、日本は自分の利益とも結びつくから提供しているにすぎない。他の国だって同じだと思う。寂しかった」と書く生徒が出てくる。ここには「稀少性と選択」の経済教育は「生き方を考えることである」という基本的な考えの成果が現れている。(注6)

4 補足とまとめ

以上第2回研究例会での研究発表に即して書かせていただいていた。当日会場で述べ切れなかったところを補足して稿を終わりたい。

当日、ジェイン・ジェイコブズの『市場の倫理 統治の倫理』の紹介をしたかったがそれを果たせなかった。アメリカの経済教育ないし経済学界の主流が新古典派であることが先に触れたが、実は必ずしもそうではないことを同書は物語っている。ジェイコブズは都市問題での発言で有名なジャーナリストであるが、「仕事と生活をしていくうえでの道徳と価値を追求する」という目的で、人間の社会生活の倫理的基礎を解明しようとする。ジェイコブ自身は市場主義には批判的な価値観の持ち主であるが、現在の市場経済をどのように評価するかが人間の基本的な生き方を決めることが同書ではプラトン流の対話スタイルで展開されている。ここには論争

で議論を深め、鍛えてゆこうという健全性がある。それは、同じく昨年出版されたランズバークの『フェアプレイの経済学』にも現れている。ランズバークは主流派経済学者だが、この本では「世界をあるがままに理解したい。また、あるべき姿をつかみたい」と書き、「経済学が扱う問題はただの個人的な選択を超えた、社会的選択…正しいとは何か、正義とは何か、公平とはなにかという問題である」と書くのである。

80年代アメリカ経済が不調の時、「なんでアメリカの経済教育なのか？」と問う質問を何回か受けたが、この二冊の本を見るだけでも経済の好調・不調にかかわらず原理的なところまで遡って問題を捉えるアメリカは強いと思わざるをえない。その意味で、わが国の公民科教育に必要なのは、現実問題を踏まえた倫理教育と、倫理を基礎とした経済教育の相互浸透ではなかろうか。(注7)

注

- 1：経済と倫理に関しては、このテーマで何回書かせて頂いている。最近では拙稿「経済教育と人間」(『都倫研紀要』第36集, 1998・3)がある。
- 2：ドラッカーの自由論については、ドラッカー『産業人の未来』田代義範訳、未来社1965, 第6章参照。また、三戸公『ドラッカー』未来社1971, 第1章も参照。
- 3：J.S.Brenneke, M.L.Hamill; DECISIONS/Making Economic Choices.1985 EMC Corporation, 第1課にある事例。
- 4：ただしケインズは方法的個人主義とベンサム流功利主義を批判して、次のような人間観を示している。「われわれの合理的な自己は、可能な場合には計算をしながら、しばしばわれわれの生まれながらの活動への衝動や感情や偶然に頼りながら、できる限りの最善の選択をおこなっているのである。」(ケインズ『雇用、利子および貨幣の一般理論』塩野谷祐一訳、東洋経済新報社1983,p161)
- 4：歴史主義的経済教育の批判は、猪瀬武則「経済教育カリキュラム開発の課題」(経済学教育学会『経済学教育』第16号, 1997・4)に概略がある。
- 5：この実践は、都立国立高等学校でのもので、その概略は拙稿「経済教育の新しい展開を目指して」98年度社会科教育学会の発表原稿による。
- 6：ジェイコブズ『市場の倫理 統治の倫理』日本経済新聞社1998, 前書き、ランズバーク『フェアプレイの経済学』ダイヤモンド社1998, はじめにとp7。

教育は教育でしか救えない

ノンフィクション作家 吉岡 忍

そもそも教育に関心を持ったきっかけですが、1970年頃に大学を中退して、自分の生き方について考え始めました。そして、その中で教育についても考え始めました。この時期は消費社会の傾向が強まった時期で、私はこの頃30カ国ほどまわりましたが、世界的に消費社会化が進行していることを確認しました。

1980年代末以降の社会の変化は、大きく3つあると思います。第一番目は、世界的な市場経済化です。私は市場経済化の現場に立ち会って、何と荒々しいものかという印象を持ちました。第二番目は、自由の問題です。『悪魔の詩』の作者への死刑宣告に対して西側諸国はショックを受けましたが、この死刑宣告は西側諸国の無力な自由をも衝いていました。第三番目は人格の問題です。宮崎つとむ君の事件で「多重人格」という言葉が一般化しました。そして、人格というものに自信が持たなくなってしまいました。エイズも人格を解き放つものと言えます。

この頃から、子供が学校の外に出たとの印象を持ちます。教育が子供の中に入らなくなってきたという印象です。子供が学ぶ動機を持てなくなったのです。「サカキバラ」君は2種類の作文を書いていた。一つは子供らしい作文で、もう一つはダンテの神曲の冒頭を思わせる「暗い森」についての作文でした。この少年にとって学校の先生は遠い存在でした。職員会議では、話し合いを持たせても作文を書かせても困惑するばかりだったそうです。その一年前には文京区で14歳男子が家庭内暴力のあげく父親に金属バットで殺害されました。私は、父親の受けてきた教育に関心を持ちます。大西先生という方の素晴らしい教育を受けてきたのです。父親は、表面の言葉だけに頼りきっていたのではないのでしょうか。それが子供にとって合理的な抑圧になったのではないのでしょうか。

現在では、教室の4割の生徒は学ぶ意欲を持たないそうです。後の6割についても、受験のために学ぶという動機しか持たないそうです。これまで、私は受験を批判してきましたが、今ではやめようかと思っています。なぜなら、受験無しでは学校が成り立たなくなってしまうからです。

では、どうして、教育は子供たちに働きかけられなくなってきているのでしょうか

か。

神戸，黒磯，カレー事件の和歌山など地方都市では，古い町の空洞化が進んでいます。人々は郊外の無秩序な開発地の中で暮らしているのです。こうした地域では，人間関係や歴史をふまえた「地域」や「地元」は存在しません。単なる「生活圏」でしかないのです。

こういう「生活圏」は，モラルが成立しがたく，「人の生と死を操りたい」という妄想が生じやすいのです。

生徒一人一人の「生活圏」での経験に教科学習はどう踏み込めるのでしょうか。改めて「心の教育」を持ち出すまでもなく，完全にわかり合えることはなくても，わかり合おうとする努力が大切だと思います。

(記録 忍岡高校 立石武則)

幸せな人生とは何か～様々な世界の人々と文化より考える ～定時制の視点から見た公民科学習の実践～

都立第五商業高等学校 藤野明彦

今回の授業公開（資料1）に当たり、校内の協力を仰いだ。皆、一人でも多くの教員に定時制教育の実状の理解という願いがあるからである。定時制や島嶼・西多摩問題を含め、教員の異動に関しては「強制」という矛盾を抱えながら改善の兆しは見られる。そこで、定時制の良い部分も悪い部分も実態を理解して頂きたい。進学校生徒ら以外は指導要領にも、そして教師にすらも無視されている現状を考え直す機会を提供する意味で授業を公開した。

批判を恐れずに言えば、全ての教員は定時制の経験を持つべきである。少なくとも、全日制退学者の受け皿としての機能を押しつける以上は、その現状を知るべきである。また、形式的な平等主義にとりつかれ、硬直した教育制度に固執する保守主義にも断固反対する。基本的な人権としての教育権を真剣に議論し、少なくとも定時制の少人数教育や「実験的な教育実践」*1が示している意味を理解して頂きたい。非現実的な理想論にこだわる必要はないが、少なくとも30人という欧米先進国並の教室定員数を確保すべきであろう。

年間計画の意味から資料2の指導例を考えた。「学習指導要領」の改訂を契機として、児童生徒の「関心・意欲・態度」の学習過程を重視し、その在り方を議論すべきだ。現実に教室で使用できる教科書の内容は難解で、教科書を使った授業はほとんど出来ない。経験不足や教師として自らの教育力のなさは否定しないが、教科書は「使えない」。「教科書批判」ではないが、生徒の現状は教科書の文章が読めないものが多数だ。「言語教育」の矛盾を含めて、前任校の全日制普通科の生徒の実態も深刻だった。「文字」は読めても文章やその行間を読めず、前後関係や批評・論評、推論は難しく、オープンエンドな議論は難しい。

この様な中で以下の視点に重点を置いた指導計画を構成した。

- ①生きる力、バイタリティー：社会的弱者としての「したたかさ」の育成
- ②ミクロの視点とマクロの視点：社会的無関心と自虐性*2
- ③現実的な対応と理想主義の維持：指導されるべきは生徒か*3

④市民としての行動や活動を促す土壌造り：納税者意識とボランティア* 4

⑤指導教室に関して：普通教室の限界と創意工夫* 5

脚注

* 1 本来この機能は国立大学等の付属学校がになうべきであるが全く機能していない実態は何なんだろうか。

* 2 「投票率」の指導をしてもそれを一概に非難できない現状と改善されない政治的無力感がある。既に多くの社会的問題を無視、無関心もしくはそれを大きく飛び越して We-They 関係になっている。いわゆる「偉い人」不信が高まっている。この結果、自分の身の回りの事と社会全体の事の相関関係を一方的に否定し、自虐的になっている生徒も少なくない。

* 3 政治倫理や汚職・疑獄事件、選挙違反等の多さに失望し、より一層の政治的無関心を生んでいる。むしろ、この現状をいかに市民として乗りきるかを指導すべきである。政治倫理確立の為の政治道德の教育はむしろ生徒よりも政治家や官僚にすべきであるという意見を生徒から逆に指摘された。

* 4 身近な問題に立脚することで、市民としての社会参加を促す。自分でもできる事、すべき事の自覚を高め、社会正義の感覚を身に付けさせる。納税者意識、市民オンブズマン、ボランティア活動、身近な環境問題等を話題として提供する。

* 5 積極的参加という意味からもできるだけ普通教室以外のところで活動してきた。視聴覚教材のハード面からも、また現実の生徒数に既存の教室の大きさが適切でないこともある。個人的希望からすれば、教室ではなく各担当別の部屋にすれば、古生や工夫ができるのだが、少なくとも教科別の教室は確保したい。なお、定時制の生徒が全日制に迷惑をかけているのではないかという不安は否定できない。全日制の方々の協力なくしては定時制は存在しえない。感謝の気持ちでいっぱいだ。

資料1 本時の指導について

*ねらい

- ①教科書等の記述や配布物・視覚教材等を総合的に活用し、情報の分析ができるようになる。
- ②本単元のまとめと2学期後半の内容にも向けて構成する。出来るだけ授業に参加する意識を高める。

	学習項目	学習活動	指導の留意点
導入 10分	様々な生き方の意味と意義	これまでの見てきたVTRや授業の内容を確認する	欠席した生徒への対応 プリントの配布と再上映の告知
展開 25分	「食」を通して考える多様な生き方 食べれるものと食べられないもの	様々な食材と加工方法のまとめ 麦> 肉> 乳> 米> ジャガイモ> 食べかたの工夫> 食べる意味>栄養・楽しみ>> 文化 食生活を規定・左右するものを考える 気候・天候, 地形・風土, 習慣 宗教>キリスト, 仏教, 道教 イスラム, ユダヤ	生活の違いと貧富の差 「豊かさ」の意味を考える 普段の生活と関連性 私はここで生きていけるか 「幸せ」の意味を考える 食べる意味の確認 自分との比較 宗教学習へのlinkとして
まとめ 10分	食べたいものと食べさせたいもの	VTRに出てきた人の家にホームステイする場合、食べさせたい物は何か おみやげに何を持っていくか。 それをどうやって持っていき、どのように食べさせるか。	参加者意識を高める複数見ていない場合は欠席した自己責任として担当者が指定する

資料2 「現代社会」指導計画

(指導要領の順序とは時間的に前後する全47時間構成)

生きる目的・意味を考えさせる為、「現代社会」の「倫理的分野」を1年次に設定し、「政経的分野」は2年次に設定する。また、「先哲の思想」的な部分は人物名を覚える事の重点化を避けるため、限定的に時間を決めて指導するのではなく、できるだけ分散し、適宜指導単元と関連する部分で取り上げる。また、Wは世界史、Jは日本史との関連性、VはVTR、M音楽、P写真、G実物、N新聞を教材に使用。

1学期「様々な人間」

- | | |
|---------------------------|----------------------------|
| ① オリエンテーション：Noteする意味 | ⑤ テスト返却と解説:解答はそこにある |
| ② M 人生なんてららららのら:T 吉田 | ⑥ 君らを世界に:M「丸い地球は手の掌」 |
| ③ 働かされる子どもたち：貧困と権利 | ⑦ 日付変更線と時刻表：LAX & LND |
| V発展途上国に見るこどもの労働と貧困 | ⑧ M 「Breakfast in America」 |
| ④ ここは誰、私はどこ、人生計画 | ⑨ P 国境とは、日本とは何 |
| M 時間旅行へようこそ;私の夢はいつ開く | ⑩ WJ 日本と米国経由での世界 |
| ⑤ 外国人労働者「どこで働く」 | ⑪ WJ 日米関係と多摩R16 横田・相模 |
| ⑥日本人とは：もし生まれかわれるのなら | ⑫ G「ポルトとドル:書類記入と円高ドル |
| Pカズとラモスと徐、KonisikiとD.スベクタ | ⑬ ⑨ レポートについて |

中間考査

期末考査

2学期「様々な生活・人生」

- ① M 夏の良いこと悪いこと、「眠れない夜、あれは真夏の夜の夢」
- ② M 人生は長いようで短い、だから9月が大切さ、学校に戻ろうと新学期
September 竹内まりあとEarth Wind and Fireより、櫻の咲かない新学年
- ③ 人口構成とピラミッド 超高齢化社会のDemographyとDemocracyとは
「姥捨て山待望論」小児化と消費税は承知か
- ④ WV 様々な「生き方」 「大枚叩いてタイ米：あの米不足騒動は何だったの？」
- ⑤ WVG様々な「生き方」乳製品 地球人は皆オッパイ星人 「父と母と乳と大地」
- ⑥ WV 様々な「生き方」肉 ちょっとグロですが：一滴の血も無駄にせず
- ⑦ WV 様々な「生き方」ジャガイモの原産地はアンデスにあるんです

- ⑧ G 様々な「生き方」のまとめ：気候風土と宗教
 - ⑨ NV 農業について考える「危機に立つ農家、怒りの葡萄はいまも」
 - ⑩ 脱工業化社会・「農家の嫁不足と農民になるには」
- 中間考査

「人類の課題」へ Think globally Act locally

- ① J 日本と世界：国家とは何か
 - ② WN日本と世界：国家間紛争と国連,平和ぼけの君たちへ(中東, ベトナム, 中国)
 - ③ VW 日本と世界：国家内紛争1「対立するアメリカ, 人種差別」より
 - ④ VM日本と世界：国家内紛争2「対立するアメリカ,I had a dream」より
 - ⑤ 日本と世界：対立するか日本?「農村vs都市住民, どこに住むのがお得?」
 - ⑥ N 日本と世界：「これでいいのかNIPPON」日出ずる国問題の元凶とは何か
 - ⑦ 世界の問題：「それでも地球は回ってる」人種と宗教, 経済問題と貧富の差
- 期末考査

3学期 「様々な生活」 政治学習(2年次)への移行を兼ねて

- ① P 打ち碎かれた市民生活
 - ② PN 阪神大震災の教訓はどこに：寒さの中でのキャンプ生活, 酷暑のプレハブ
 - ③ 「その時あなたは」ボランティアとは何か
 - ④ N 今, 神戸で起こっていること：新空港とは
 - ⑤ M 「We are Soul 大臣」 がたがたぬかすな: B G B
 - ⑥ M 「Come back Tax」: B G B 確定申告と納税
 - ⑦ 税金と生活について
 - ⑧ VN こんなもの shouldn't 「責任取れよ責任者！」
- 期末考査+補修(補習)+追試

ドイツ観念論～カントの哲学

都立飛鳥高等学校 渡辺安則

平成10年度全倫研秋季大会において、倫理の公開授業をやらせて頂きました。飛鳥高校では2年次と3年次で公民科の科目を履修することになっていますが、2年次生の倫理の授業では思想史の講義を行っています。今回はその中で、カントの認識論を取り扱いました。源流思想から順次扱ってきたところで、ちょうどドイツ哲学に到達したところだったのです。予定ではもう少し早く進めるつもりでいたので、当初はヘーゲル哲学になると考えていました、ところが、思想史のポイントを押さえていくうちに、少しずつ遅れていって結果的にカントになりました。しかし、カントやヘーゲルは多くの先生方が授業で扱っておられるはずですから、実はたいへんに恐ろしいテーマでした。切り口、扱い方、思想の重点をどこにおくかなど、数々のご批判があるものと覚悟して授業に臨みました。

授業にあたっては、生徒が思想史に対する関心を持っていないということを最大の前提としています。これは生徒に対して非常に失礼な考えかもしれませんが、現在のように「自由な考え」が「尊重」される世の中では、「過去の人物が何を言っていたと、自分がどう思うかが重要なのだ」という考えをどうすれば論駁できるのでしょうか。思想を講じているときにも、「これをどのように受けとめ、どのように理解し、自身の生き方にどのように生かすか」が重要である、などと述べてしまうものです。そのときに、どれだけ「先哲の思考過程や生き方を理解することが重要だ」とつけ加えてみても、その部分だけが抜け落ちてしまうことは少なくないと思います。ならば、関心のない者にどれだけ関心を覚えさせることができるか、そこに焦点を当てたいと考えているのです。ですから、最初から「内容は難しいよ」と明言しています。そして、その難しいことをどうにか「つかまえる」ことの助けにするために、要点を整理するプリントを用意し、記入させて提出させています。このプリントは1テーマにつき1枚、授業の内容とその進行に合わせて作成します。ですから、授業の流れもこのプリントに即した形になります。ただ、講義の進行中に、生徒がポイントをつかめなくなることがあり、その場合にはプリントのテーマ番号を指示して進めるようにしています。ポイントがとらえられれば、

少しでも関心を持たせることができるのではないかと考えてやっていることです。今回の公開授業でも、カントの認識論に関連する事項等を並べたプリントを作り、通常と同じに生徒に配布しました。授業終了後に内容をまとめ、次の授業時に提出するというようにして指導しています。

授業の際、生徒たちは相当に緊張した様子でした。選択履修のうえ、倫理という科目がどのようなものかの知識を持たないため、2年次で倫理を選択している生徒は現在わずか39名です。公開させて頂いたクラスは3・4組の選択者で総勢16名。1名欠席でしたので15名の授業でした。普段は教室の後方を中心に、室内全体に散らばっているのですが、前方に集まって少々勝手が違っているようでした。座席は自由にさせています。そして普段なら机の間を歩き回り、声をかけながら授業をしています。その意味では、日常の授業状況とは本当は異なる状態をお見せしたわけです。私語その他もあります。でもテーマのポイントを語る際には結構集中してくれます。それは思想そのものへの関心が高いというのではなく、一般に授業に対する意識を持っていることだと考えています。倫理を選択するにあたって、この科目がどういうものかを理解していない生徒が多いのですが、それでも2年次で選択する生徒には、何らかの「考え」に対する興味はあるように感じられます。せっかく持っている興味なら、なんとか深めていけないものかと思います。

カントにはいる前に、イギリス経験論哲学を授業で扱いました。カントの認識論を扱うためには、どうしてもロックからヒュームまでの認識論とその課題を理解させることが必要だと考えてのことです。現在、思想家を深く扱うことはあまり肯定的にとらえられていないのですが、思想をそれを唱えた人物と切り離して、はたして理解したといえるのでしょうか。断片だけを並べてみれば、さまざまにとらえることができるのですが、どの思想もその思想家の生き方と結びついているはずです。こちらからある角度で問いかけて、それにどう答えるかだけを扱っていいものだとは思いません。それは思想家、先哲を自分たちの目の高さでしか見ないことにつながると思います。彼らの目の高さを感じ、自分たちをその高さと比較することも重要なことだと思います。そのためにも、倫理の授業を思想史の形式で扱うことは重要だと思います。このことはセンター試験などの受験を考えるか否かとは全く別です。むしろ倫理思想をほとんど学ぶことなく進学することのほうが、より大きな問題だと思います。テーマ的な扱いは、扱う側にも「哲学」が求められます。思想史はそこで生じ得る偏りを避けるためにも有効な扱いではないでしょうか。

憲法第9条

都立飛鳥高等学校 川窪公道

研究授業の必要性は日々感じている。しかし、現実には10年以上実施することはなかった。単に機会がなかった。教員としての良心から、今の授業を変えて、生徒が興味を覚えるような、また授業を待ち望むような、そんな授業を実践していきたいと強く願っている。そのためにも研究授業は刺激を得るという点からも最適であろう。授業者の興味を持つ内容での授業が、生徒もまた同様に興味を感じるものと信じている。そのためにも、十年一日の如くの授業ではつまらない。教員の興味なり、信念なりを授業で生徒に伝える以上、それ相応の努力もまた必要になってくる。

普段通りの授業でよいとの話から、研究授業をやらせていただくことになった。しかし、実際問題として、まったく普段通りの授業かというところもいかない。そこには、批判を恐れる気持ち等が加わり、それなりの授業をしなければという意識から、普段以上の教材研究を重ねたのも事実だ。その意味でも、今回の研究授業は私自身にとって有意義なものであった。これまでの授業を振り返ることができたし、新しい方向性を考えるきっかけにもなった。感謝している。

年間計画では、研究授業当日は、生存権か平和主義が予定されていた。どちらにしてもやりづらいというのが実感だった。その日が近づくにつれてどの単元になるかが大きな関心事となってきた。結局、平和主義の2時間目ということになった。1時間目では、9条制定の歴史的背景を扱った。当日は、その流れをうけて9条にたいする解釈を中心に取り上げた。生徒は、小中学校で9条を勉強しているのであろうが、多くは忘れていると思われる。身近な問題として、9条を捉えていく機会も少ないのであろう。（それは生徒だけではない。）また、政治に関心を持たない多くの生徒も見えてきた。自衛隊、米軍基地、PKO問題等々耳にしたことはあろうが、それは知識であって（その知識さえない生徒も多い）自己の頭で考え、賛成か、反対か等を判断する経験は不足しているように思われる。

そうした中で、生徒に興味、関心を持たせる方策を探していく必要性をいつも感じていた。軍隊を持つことが9条に違反している、していないとの判断を導く材料

が少なすぎる。また、善悪の問題として授業者自身が捉えてしまう危険性がある。そうしたことに配慮して、生徒一人一人が自己の頭で考え、判断し自分なりの結論を持つという体験が、その方策の一つになるのではと考えた。そのためにも、9条の解釈方法に当たる必要がある。学説では、9条に対してどのような見方をしているのか。それらの学説の解釈方法を生徒に紹介し検討させてみてはどうか。検討することにより、主体的に参加し、また関心を持つことにつながるものと思われた。解釈方法の検討作業を、その材料を提供することにより、生徒自身の解釈で違憲、合憲を判断させることに重きを置いた。

具体的には、1.文言解釈 2.体系的解釈 3.比較法解釈 4.立法者意思解釈 5.歴史的解釈 この五つの解釈方法を紹介し、それら一つ一つで合憲、意見の判断をするようにしむけた。生徒は、面白がってその作業に参加しているように感じられた。結果として、私自身の思惑とは全然違う形での結論になった。しかし、授業者の考えを打ち出すということは極力さけて、生徒の判断を尊重するように配慮した。それができたかどうかの不安はある。

指導案では、全体での討議の時間をも予定していた。見通しの甘さからそこまでは行けなかった。どこかでほっとした気持ちもある。これまでの授業の中で、自己の意見を発表する時間を確保するよう努力してきた。また、全体での討論の時間をも確保してきた。しかし、むづかしい。個人的に意見を主張できる生徒は少ない。そのため、同じ生徒が多く発言する。それらを解決しようとして、小グループでの討論、パネルディスカッション、ロールプレイング等々実施してみた。これがと思えるものはない。全員が、黒板に自分の意見を書くという形が好評ではあるが、時間との関係でこれもむづかしい。そんなことを考えていたので、どんな形式の討論を支持しようか迷いがあった。批判を恐れることなく、討論まで持っていけば良かったと今にして思う。

政経という科目は、受験と関係が少ない。生徒の興味、関心を引き出すという点においてはやりずらい科目であろう。しかし、逆に言えば、受験に縛られることなく、自己の興味、関心でもって授業を組み立てることができるという利点もある。この利点を最大限に生かし、寝ている生徒が起きるような、寝ることは損だと思わせるような授業をめざして努力していきたい。

生命科学の進展と人間の在り方

都立台東商業高等学校 田 久 仁

◆はじめに ー今年度【現代社会】(第1学年)年間計画ー

本校の現代社会(4単位)は、現社A(政治経済中心)と現社B(倫理中心)に分けて担当しています。今年度私は現社Bを担当し、その年間テーマを『21世紀社会を生きるーその展望と諸課題ー』としました。その主な内容は下記の通りです。

- ・第1学期…「マルチメディア社会を生きる」「人口問題」など
- ・第2学期…「高齢社会と年金」「食料・エネルギー問題」「地球環境問題」など
- 第3学期…「環境倫理と21世紀の生き方」「生命科学」など

授業は、オーソドックスな講義形式で、毎回できるだけ最新の資料(新聞、雑誌、白書、書籍、VTRなど)を用意し、一つのテーマに対して事実を確認しながら多角的な視点からアプローチし、最後に倫理的問題を考察できるようにしています。

◆本テーマ学習設定の理由

クリントン米大統領は、1998年年頭の教書で「20世紀は物理学の世紀であったが21世紀は生命科学の世紀である」と述べている。1953年、物理学者ワトソンと生物学者クリックが、DNA(デオキシリボ核酸)の二重らせん構造を解明して以来、遺伝や生命といった事態が、分子レベルで化学の言葉によって語られるようになった。しかもその言葉は、4つの塩基の組み合わせによる、微生物から植物・動物・人間まで共通の遺伝情報であることが解明されている。現在世界的な規模で進行しているヒトゲノム解析計画など、こうした生命科学が切り拓きつつある世界が、21世紀のリーディング産業を生み出す、ともくされているだけでなく、こうした動向には、従来の人間の在り方や価値観・倫理観を大きく変える内容が含まれている。この21世紀に向けての大きな流れを生徒たちに理解させるとともに、こうした事態をどのようにとらえ、考えていったらいいのか、生徒に考察させると同時に、私なりの考えも伝えられればと思い、本テーマ学習を設定した。

◆学習内容

1. 生命科学の時代

①物理学から生命科学へ ②生物共通語としての遺伝記号 ③ヒトゲノム解析計画

2, クローン技術の発展 -公開授業-

①クローンとは ②クローン生物・動物・人間 ③クローン人間は許されるか

3, 遺伝子操作

①遺伝子改変の技術 ②遺伝子組換え食品と安全性 ③食糧不足とバイオビジネス ④21世紀のリーディング産業

4, 遺伝子医療

①動物製薬工場と臓器移植用動物, ②生殖医療と遺伝子治療 ③生命は選択・売買できるか ④優生思想と人権

5, 生命体における人間の地位

①12月31日22時としての人間存在 ②生命は多様性を求める ③アポトーシスの考え方 ④生命体における人間の地位

◆おわりに -緊張と興奮-

2月19日5時限目, 1年2組「現社B」の授業に向かった。すると, 廊下で「先生頑張ってるね」「緊張しているでしょう」などと声を掛けてくる生徒が何人かいた。教室に入ると, いつもなら最初から寝ている生徒が, 鏡をのぞいて化粧を続けている生徒が, ガチガチに緊張して座っていた。よそ見もせずしっかり授業をきいている生徒たちに, 私はどこか違和感を感じた。緊張していたのは私ではなく, 生徒たちの方であった。授業も終りに近づくと, 廊下側からさかんに私に合図をおくってくる生徒たちがいた。授業後廊下に出ると, 「どうだった」「うまくいった」と声をかけてきた。どこから聞きつけたのか知らないが, <田久の授業なんか公開して大丈夫なのか>と他のクラスの生徒たちは心配してくれていたようであった。自分たちの授業が他の人たちに見てもらえるということで, 生徒たちの間に何ともいえない緊張と興奮があったように思う。生徒たちにとっても, もちろん私にとってもとても貴重な体験であった。このテーマは, 今回初めて取り組んだが, 現在急速に進展している事柄であり, 来年度に向けてさらに研鑽を積んでいきたいと思えます。最後に, 授業に参加下さった先生方に深く感謝いたします。

第四回研究例会 講演1(要旨)

都 倫 研 と 私

都立武蔵高等学校 細 谷 齊

まず、私が退職する理由についてお話しします。これまで、私は実母と暮らしてきたのですが、母は心臓不整脈をずっと患っており、今は寝たきりの状態です。子供は、自分が46歳の時の子供で小学生です。妻は、小学校の教諭です。従って、私が、介護と子育てに専念することにしたのです。

私の教員生活は、墨田川高校・全日制から始まりました。学校群制度のはじめの頃で、学園紛争の時代でもありました。

そして、7年後、駒場高校へ転勤しました。当時の駒場高校は、府立第三高女の意識が残っており、社会科にはアカデミックな雰囲気がありました。私は、都倫研・全倫研の事務局を担当しました。教師としての最盛期だったと思います。

さらに、13年後、今度は武蔵高校へ転勤しました。武蔵高校の近辺は「武蔵野の面影」を残していました。しかしながら、応募倍率は低めで推移しました。

最近では都教委も強調していますが、都倫研は前々から公開授業を柱にしてきました。都倫研活動を経て、アルコールも飲めるようになりました。

なお、私の心の師ですが、吉澤正晶先生は、本当に私の師です。

第四回研究例会 講演2(要旨)

私の倫理『授業』キーワード集

都立小松川高等学校 佐 藤 勲

私は、昭和39年以来、35年間勤め終え、まもなく退職します。これまで、葛飾商業(定)、桜町、城南、小松川と勤務してきました。

私は、数年前、初めてギリシャへ旅行してきました。ギリシャのコインには哲学者の肖像が刻まれています。まわしますのでご覧下さい。

私の倫理『授業』キーワード集という14枚綴りのプリントを用意しましたので、そちらを参照下さい。古代ギリシャ哲学に関して、背景やソクラテス・プラトン、

アリストテレスなど、項目立てています。特に、エロスの問題では、若きヴェルター一の悩みを引用します。ユダヤ教からキリスト教へ、仏教、論語の思想などについても、キーワードを定め、授業構成を行っています。

第四回研究例会 講演3(要旨)

都倫研での30年

都立晴海総合高等学校 小川輝之

私は、30年間教員を勤めました。私は、北海道出身で、新聞記者となることを目指して上京しました。父親は鍛冶屋です。アイヌや知的障害者が幸せに生きていないことから、彼らが救われる社会を作りたいと思ったのです。しかし、卒業時、様々な事情があって新聞記者を断念しました。

そうした時、土門拳の『筑豊の子供たち』の写真集を見て、廃屋の前にした少女の目が輝いていたのが気になり、筑豊まで会いに行きました。そこで、筑豊の子供たちを相手にした学生ボランティアに出会い、その姿に感動しました。そして、もう一度教職課程を取り直すために、大学に残りました。市場調査の仕事をしながらでしたので、30歳になりました。その時教員になりました。

まずは、向島工業の定時制課程に赴任しました。社会学が専門でしたがそれに最も近い科目である倫理社会で入都しました。そしてすぐに都倫研で学び始めました。

管理職となる前の18年間で、一番長く勤めたのは清瀬高校です。都倫研の事務局に入り、文章を書く訓練をしたり、その他様々な刺激を受けたりしました。

管理職としては12年になります。小平南高校時代に管理職試験を受け、教頭として大島に赴任しました。現在は、晴海総合高校ですが、晴海総合高校では、「産業社会と人間」が一つの柱となっています。この科目は、人間としての在り方生き方を体験を通して考えるもので、都倫研に属している富塚先生が骨格を作りました。一方、すでにあつた総合学科高校はあまり見ませんでした。

現在の事務局・事務局長の努力は多大なものです。とりわけ、新しい本について。

私は、都倫研に作っていただいたと思っています。先生方がその中で育っていくというのも、都倫研の伝統の一つなのです。 (記録 忍岡高校 立石武則)

V 分科会報告

第 1 分科会報告

都立墨田工業高等学校 (定) 岡田 博彰

◆第 1 回◆

日 時 7月13日(月)午後6時～
場 所 都立飛鳥高校
テーマ 「『法の下での平等』についての授業展開例」
発表者 川窪 公道先生(飛鳥高校)
出席者 今井(本所工業) 岡田(墨田工業) 小賀野(江北)
岡本(戸山) 小橋(墨田工業) 本間(青梅東)
増田(世田谷工業) 町田(港工業) 渡辺(飛鳥)

憲法14条の法の下での平等を通して差別について考えさせる。自分で考え、判断していく習慣をつけさせる。そんな授業実践を報告して頂いた。

憲法14条の法の下での平等は絶対的平等ではなく、不合理な差別を排除するものである。20歳以上に選挙権があることや、所得に応じて税金をとる累進課税制度などは合理的な区別であり、許されている。具体的事例として、尊属殺規定の廃止や非嫡出子の相続についての判例をあげる。そして、最高裁の15人の判事の中でも意見が割れたのを紹介し、自分はどう考えるのか、なぜそう判断したのかの理由づけが大切であることに気づかせるのである。

さらに、部落差別、在日韓国人・朝鮮人差別、障害者差別、女性差別についてもただ単に差別はいけないというのではなく、歴史的に、法的に、現実の状況についても、具体的な資料を探して提示し、生徒に考えさせるのである。

最後に、授業が生徒に本当に意義あるものになっているか、講師評価表を使って生徒からフィードバックする方法も紹介して頂いた。

◆第 2 回◆

日 時 11月21日(土)午後2時～
場 所 都立港工業高校
テーマ 「環境教育についてーリサイクルの問題を中心にしてー」

発表者 多田 統一先生（小石川高校定）
出席者 浅田（明正） 岡田（墨田工業） 小橋（墨田工業）
清水（教育庁） 町田（港工業）

現在、環境問題が重大になっているにもかかわらず、環境教育を一番行っているのは理科である。社会科でも、他の教科との連携も含めてもっと力を入れる必要がある。倫理においては、生徒一人ひとりが21世紀を担う公民として、環境問題について主体的に考え、行動できるよう取り組んでいく必要がある。

今の日本では空き缶リサイクルを含めた環境問題は、ビジネスとして考えられている。この問題を企業論理で考えていること自体が問題なのである。日本にリサイクルが根づかない理由の一つに、企業は製品がゴミになった段階では関与しないとった産業構造がある。ドイツが顕著な例のように、日本も法律を整備し、企業責任を明確化しなくてはならない段階にきている。

また、興味深いのは、住民ボランティアや自治体といった、地域社会のあり方でリサイクルの状況が全く違うということである。そういった盛んに活動している市民団体との交流を学校が進めることで、生きた環境教育や消費者教育がなされるのである。そして今後は、市民・企業・自治体が連携して循環型社会を形成していく方策を具体的に考えていかなければならない。以上のような発表をして頂き、また、活発な議論がなされた。

◆第3回◆

日時 2月6日（土）午後2時～
場所 都立墨田工業高校
テーマ 「倫理（国際化時代）の授業実践
～高校生は外国人をどのようにみているか～」
発表者 小橋一久先生（墨田工業高校定）
出席者 岡田（墨田工業） 岡本（戸山） 町田（港工業）

NIEの手法を用いて、新聞記事を効果的に生徒に提示することによって日本の閉鎖性を考えさせる試みを紹介して頂いた。

新聞記事の使用については、ビデオ映像を用いる教員も多いが、施設がたて込んでいて使えない場合もある。また、映像は流れてしまうが、記事は何度も見返すことができる点もメリットである。日本の閉鎖性については、長野オリンピック

の時のように単純労働者が欲しい時は目をつぶり、オリンピックが終われば取り締まるといった態度に顕著だ。難民もほとんど受け入れていないのが実状である。単に入管法を変えればいいといった問題ではなく、社会の奥底を変えていかなければならない問題である。そのためにも、自分の意見が変わったり、自分と違う意見も認識するといった意味での「深く考える」授業を今後も模索し、紹介して頂きたい。

第 2 分科会 報告

麴町学園女子高等学校 小泉 博明

◆第 1 回◆

日 時 7月11日(土) 午後2時～5時

場 所 早稲田実業学校高等部 役員室

テーマ ロングホームルームにおけるディベート授業の導入とその成果について
——論理的思考力の向上を目指して——

報告者 楢原 毅 先生(早稲田実業学校高等部)

出席者 大谷(国分寺) 岡田(調布北) 鈴木(早稲田実業) 楢原(早稲田実業) 原田(清瀬) 増田(世田谷工業) 町田(港工業)
小泉(麴町学園)

ディベート(Debate)とは、一定の論題を掲げて肯定と否定の2チームに分かれ、限られた時間内で客観的・良質な証拠資料に基づいて論理を戦わせ、自分側の優位性を論理的に示し、審判団がどちらが優勢であったかを判定するゲームである。そこでは、証拠資料の収集と分析、メリットやデメリットの論理的構築、相手側への適切かつ論理的反駁、チームワーク、双方のコミュニケーションなど多くの高度な能力と知の技術が要求される。

楢原先生は、1年から3年までの担任の期間中(1994年から3年)、7回にわたりロングHRでディベートを実施した。その目的は、現代の高校生に、氾濫する多くの情報や社会問題に対して深く考察させたり、論理的な枠組みで自己の意見を構

築したり、さらに相手の話す内容を論理的に解釈する能力を高めさせるためである。

事前準備として、3週間前から①発表者の選出（1チーム5名）②論題の決定③チーム内での資料収集④チーム内での論理の構築（作戦会議）をし、本番（発表各10分・質問各5分・判定5分・講評10分）となる。ディベートで留意すべき点は、論題であり、「プロ野球とプロサッカーはどちらがすぐれているか」は反省すべき内容で、「日本での死刑制度の是非については」はよい結果が得られた。価値基準によるものより政策論題がのぞましい。ディベートは公開授業とし、校内の教職員にも連絡し、講評は他の先生にもお願いした。少ない回数であったが、多くの生徒は関心を示し、熱心に取り組んでいたという。今後は「ディベートを教える」から「ディベートで教える」ことも、課題となろう。

また、以前に勤務していた企業での新人研修で、ディベートの本格的なハードな「地獄」の体験談にも質疑が集中し、企業の厳しさを痛感した。

◆第2回◆

日時 11月14日（土）午後3時～6時

場所 目白学園高等学校 会議室

テーマ 公民科（倫理・現代社会）における宗教の扱い

報告者 金広 茂昭 先生（目白学園高等学校）

出席者 岡田（調布北） 金広（目白学園） 小林（日大第二） 村野（お茶大附） 山口（工芸） 山本（蒲田） 上田（上廣倫理財団） 小幡（東大院） 小泉（麹町学園）

金広先生は、生徒たちの宗教に対する理解不足や偏見を感じ、今までの社会科・公民科での宗教の扱いが不十分であったのではないかという反省から、宗教を現代社会との関わりで積極的に扱う視点・方法を探るようになった。

宗教教育は宗派教育・宗教的知識教育・宗教的情操教育に分類される。学校教育では、オールポートの「成熟した宗教的情操は合理的である」という視点から、特定の宗派とは関係のない宗教的情操と学校教育上の道徳的情操との接点が考えられる。学校教育では宗教に対して割と好意的である反面、批判的視点が欠けていた。そこで、生徒に社会生活における判断力を育成する「社会の場における宗教」「宗教的教養の教育」を公民科の役割として提唱したい。公民科で宗教を扱う意義は①宗教に関する知識による、自己理解と自己の生き方の選択の育成②宗教に関する知

識による、他者理解と寛容の精神の育成③宗教に関する知識による、宗教の批判力・判断力の育成の3点である。現代日本の青年はアンケートによれば、特定の宗教に関心がない無宗教性と、オカルトなどに興味を示す宗教性がある。とくに、宗教に対する健全な判断力が要求されるのである。

戦後の学校教育における宗教の扱いは、教育基本法では「宗教に関する寛容の態度及び宗教の社会生活における地位」が制定された。しかし、文部省の具体的な注意事項により現場では扱いにくいものと考えられるようになった。また、文部省教科書『宗教と社会生活』についても論及した。

宗教を取り扱う授業において、どこに視点・重点を置くべきか、その直面する課題は難しい。「宗教」の教材化を考える有意義な内容であった。

◆第3回◆

日 時 3月6日(土) 午後3時～5時

場 所 港工業高等学校 会議室

テーマ アメリカにおけるサービスラーニング(社会参加型学習)

報告者 宮崎 猛 先生(八潮高等学校)

出席者 岡田(調布北) 岡本(戸山定) 原田(清瀬) 町田(港工業)

宮崎(八潮) 横田(明星学園) 小泉(麹町学園)

社会参加型学習では、社会の一員としての自覚や責任の育成、利他の精神の育成、自己存在の重要性の認識などの教育効果が期待される。最近の青少年の犯罪は、他人の痛みや苦しみが分からずに育った人々の精神が反映したものともいわれる。積極的に他者と人格的なかわりをもつ機会として、生徒に社会参加や地域交流の場を提供することは重要である。社会参加型学習の意義は大きい。

社会参加型学習は近年「ボランティア体験」や「福祉体験」などとして学校教育に取り入れられるようになった。アメリカでは、1990年代初頭に制定された合衆国法によって、政府の施策として社会参加活動が幼稚園から学校教育に取り入れられるようになった。この法律によって導入が推進された社会参加活動は「コミュニティーサービス」と呼ばれ、学校で必修や卒業の要件として実施された。しかし、その活動がボランティア的であっても、単位化・必修化することによって、自主・無報酬を旨とするボランティアとは性格の異なるものとなった。そこで最近になって、社会参加型学習として「サービスラーニング」が登場し、教科指導の一環として明

確に位置づけられた。教科指導と参加活動が統合されたカリキュラムや、体験を「学習」へ高めるための「振り返り」学習などが不可欠の要素として取り上げられている。今後、新学習指導要領の「総合的な学習の時間」の展開において社会参加型学習を志向したとき、アメリカの動向や経験から学ぶべき点は多い。

宮崎先生は、「政経」（選択）の授業で、近くにある老人ホームに出向き、高齢者の話相手になったり、掃除の手伝いをしたりする実体験と、そうした体験について学校で「振り返り」学習を交互に行う試行的な実践を始めている。

◆まとめ 「ディベート」「宗教」「参加型学習」の3テーマは、どれも重要であり、今後も継続して討議すべき内容である。また、第2分科会の研究主題、研究アプローチに十分に対応する内容であったと確信する。時を忘れた、白熱した議論とそこに流れる緊張感は、今となれば心地よいものであった。

第3分科報告会

竹台高等学校 黒須伸之

◆第1回◆

日時 7月9日（木） 午後2時～4時30分

テーマ「生徒参加型の授業方法・・・国際理解教室の例など・・・」

報告者 梅村松秀先生（竹台高校）

参加者 中尾（中央学院大学中央高校） 町田（港工業） 増田（世田谷工業）
山田（第五商業） 小賀野（江北） 原田（清瀬） 小橋（墨田工業） 幸田（玉川聖学院） 黒須（竹台） 廣末（北野）

梅村先生の授業は、「参加する」ということが、その主目となっている。分科会の参加者は、まず、アイス・ブレイキングの実践に参加させられた。これは初体面の人々が、ともに打ち解けて名前や属性を遊びながら理解・体感する方法である。主催者が中心に座って、学校まで一番近いと自分が思う人から時間の述べずに、順

番に並んでいき、一番遠いと思う人が最後に並ぶ。それから実際の移動時間を述べていく。すると当たっている場合もあるし、外れている場合もあるのだが、それぞれが学校からどの位の距離から集まったかが分かり、笑いとともにその場が打ち解けるのである。もう1つは、やはり並んだ順に自分が自己紹介した後に、となりの人がさらにその内容を述べることで前の人の紹介をし、続いて自己紹介を連鎖的にしていく、という方法がなされた。自己紹介は印象的な内容にすることが、求められ、例えば「広末涼子の叔父の、北野高校の廣末です」といった具合に自己紹介を行うのである。

場の和んだところで、梅村先生の国際理解の授業方法の実践例に参加することになった。梅村先生による参加型授業の技法は多方面に及んでいるが、その中から幾つかの方法に実際に参加した。その1つは、ばらばらに切り分けられた写真の一部だけを与えられ、残りの部分を自分で絵に描いて完成させ、なぜそのような絵であると想像したのかをお互いに発表しあうというものである。そのうち、本当の写真の全体を見ることになる。すると自分では知らなかった「異文化社会」の、その異文化における常識とのギャップに驚くことになるのである。男と女の役割が入れ代わっていたり、ジャングル地帯の住居に意外に近代的技術が導入されていたり、といった具合である。自分たちが「自分たちの文化の常識」に縛られて世界を認識しているという認識の誤謬を体感することで、同時に発見の楽しみ、自己理解、環境問題や地球人としての自覚ができるという、授業実践であった。

◆第2回◆

日時 10月17日(土)午後2時～5時 場所 竹台高校

テーマと報告者

「実物を使った日本史授業」 柏 寛視先生(竹台高校)

「実物を使った国際理解授業」黒須 伸之先生(竹台高校)

参加者 小賀野(江北) 増田(世田谷工業) 町田(港工業) 末平(北野)

第3分科会の第2回目の報告は、いずれも実物などを使った授業に関する研究報告であった。人間の知的発達とは、単に左脳の言語野の発達に限定されるものではなく、五感の広い部分にわたるものであるという視点による授業工夫の実践例である。

柏先生による授業実践は以下のようなものである。柏先生の専門は日本史である

が、一般的な講義式の授業に加えて、さまざまな実物を用いた授業の方法を工夫してきた。その中には音楽も含まれ、日本の近現代史の大衆文化状況の時間には、ギターを用いて、学生時代から研鑽したフォークソングなども用いるといった奉仕的な工夫もなされ、そのため高校生にとっては、きわめてインプレッションの強い授業として人気を博している。先生の工夫に関しては「実物を用いた授業実践」として共著での出版もなされている。

その具体的な内容は次のものである。・江戸期の古文書の実物類。柏先生が個人的に収拾した江戸時代の古文書としては、さまざまなものがあるが、「歴史を把握する」という場合、多くの部分は古文書の解釈を通してということが多い。その実物を通して直接に、歴史そのものに触れるのであって高校生にとっては貴重な経験となる。江戸時代の書物は木版によるものが数多く見られ、その驚くべき緻密な製造技術からは、江戸の職人の高度な技術水準を体感できると同時に、現代日本の工業技術の源流が江戸時代に確立していたことが、言葉による説明を用いることなく理解可能となる。

・古貨幣の実物類。古代期の貨幣経済の創始期から、江戸期の貨幣の実物を用いる授業である。この場合に特に有用であるの、江戸後期の貨幣のに関するものである。ヨーロッパ経済との接触の開始とともに、東アジア諸国の金銀貨幣の交換レートの差益をヨーロッパ経済が求めたために、日本から多額の貨幣が流出していったプロセスが、実際の金銀貨幣の重さを手で感じながら理解できるのである。お金というものは不思議と、実際に手にしてみると時空を越えて、理解が深まるものようである。

・その他、各時代の城のレプリカ、かつての主要食物であった粟（あわ）の乾燥実物（入手はかなりの困難があったとのこと）、酪（らく）＝飲むヨーグルト、醍醐（だいご）＝チーズを実際に作成して食べてみるといった例である。柏先生によれば、「見る、聞く、触る」ことの出来たことは、一生忘れないであろうということであるが、さらに味覚が加われば、かなりの体感的なレベルにまで深まった授業実践であったことが想像できる。

先生の自宅の書庫は、すでに教材でいっぱいとのことであった。

もう1つの黒須先生による授業実践の報告は以下のものであった。竹台高校では2年生の選択授業として「国際理解」という科目を設けてる。国際理解とはいったい何を授業ですればよいのかということについて、まず、よく考えなければならず

教科書などの存在しない現段階では、基本的な事柄から考察しなければならない。

国際理解とは、文化も言語も体質、宗教、生活習慣、政治的立場もことなる世界の人々を理解するということである。「共に1つにむすびつきつつあり、狭くなった同じ地球にすむ人」として、相互にその心を理解しあうということが、教科の目標となる。キー・ワードとしては国際法（ルール・オブ・ロー）、多文化理解、環境問題の3つである。このうちの永遠普遍の国際法に接近するとは、至高の理想であって、授業では結果として少しでも近づければよいとした。アメリカで用いられている教科書と日本の教科書を比べる、各国で用いられている地図と日本の地図を比べる（同じ地図でも、世界の把握の違いがよく比較文化的に分かる）、写真集などの資料、VTR、さまざまなCD資料、その日の新聞（日文・英文）などを用いて、世界の人々の心情を内面的に共感・想像できる授業とした。教室は「和室」を用い、国際理解のもう1つの大切な側面は、もっとも身近かな社会である「日本社会」と「日本文化」の相対的認識（人は他のものと比べない限り、自分ともっとも関係の深いものを知ることができない）ということに、隠れた力点が置かれた。

また、毎回、かならず交代で調べてきた世界の人々の暮らしについて、発表を行い、その結果について全員に意見を述べさせた。全員参加・討論型の授業が基本となっている。

都倫研合同分科会報告

竹台高等学校 黒須伸之

日時 12月7日（月） 2時～5時 場所 東京都生涯学習センター・セミナー

報告者 ましこ ひでのり先生（法政大学沖縄文化研究所国内研究員・沖縄大学地域研究所特別研究員・埼玉大学・放送大学・和光大学講師）。

テーマ 「日本（人）論としての「現代社会」教科書・・・政治化しない政治性の自覚のために・・・」

参加者 町田（港工業） 小賀野（江北） 小橋（墨田工業） 岡田（墨田工業）
黒須（竹台） 藤野（第五商業） 小泉（麹町学園女子） 立石（忍岡）

ましこ先生は教育学や社会学の立場から、広くさまざまな国内の社会事象を研究されてきたが、そのなかで今回は先生の博士論文の骨子について発表していただいた。ましこ先生のメイン研究フィールドは沖縄であるが、同時に沖縄で使われている郷土史の教科書と国内最大手の日本史教科書の記述を比較してみると、さまざまな点で、その立場や感覚の違いが浮き彫りにされてくる。「攻め込んだ側と攻め込まれた側」では、同じ事実でもその意味や見え方が違うのである。日本で用いられている多くの教科書にも、著者が自明の理としていて、気がつくことのない「自民族中心主義」に陥っていることが見られる。「日本では4月に桜が咲く。」といった記述であり、自分の住んでいる地域だけが「日本」の全てである、と誤謬する初歩的な認識ミスが存在する。多くの教科書の記述を比較分析していくと、日本民族の同質性の自明視、「少数派を」例外として扱う見方、そして「民族」という幻想が実体化されている流れが浮かび上がってくる。

私たちが印刷された教科書を扱うときに、再度、「自民族中心主義」の誤謬に陥っていないか、幻想をあたかも事実として教えていないか、という再考をもとめられる報告であった。

VI 特集公民科「倫理」「政経」「現代社会」の教材化

現行高校学校学習指導要領下における 教科書「倫理」「現代社会」にみられる宗教の扱い

目白学園高等学校 金 広 茂 昭

1 はじめに

本小論では、公民科の教科書に見られる宗教の扱いを問題としたい。教科書は、内容的に学習指導要領や教科書検定制度、物理的に頁数の制限がある。その限られた条件のなかで教科書は作成されており、全ての面において優れた教科書など存在しない。従って、宗教に関する記述々が少ないからといってその教科書が劣っているわけではないし、またそれが多いためといって優れているというものでもない。また、教科書が教育活動の全てを担うわけではなく、実際には資料集のような副教材や教師の手による自作の資料で補うことが多い。しかし、教科書において宗教がどのように記述されているかを検討することは、学校教育における宗教の扱いを検討する際の格好の材料となることは間違いないと考える。

2 過去の教科書分析から

安斎伸氏が、1972年に行われた上智大学社会経済研究所宗教社会調査部の調査をもとに、社会科教科書における宗教の扱いを見ている(1)。おそらく昭和45年(1970年)度版の学習指導要領をもとにしていると考えられるが、それによると、「特に宗教を重視する叙述も、反宗教的叙述もみられない。この態度は同時に宗教への無関心にも通ずるものであり、過去における宗教については適正な叙述がされていながら、現代文化と社会と宗教の関連についてはまったくといってよいほどふれられていない。」と批判している。

また、荒木国臣氏が「現代社会」の各教科書の宗教論の比較をしている(2)。昭和53年(1978年)度版の学習指導要領に基づくものであろうが、それによれば、宗教の扱いの特徴として①有限性の自覚から絶対者への帰依という構図、②人間の知的な科学的認識に限界がありそこから絶対者へ向かう展開、③マルクス主義的な宗教消滅論の批判、の3点を挙げ、宗教的心情を「絶対的本源的なものとする立場と、相対的現象的のものとする立場の相克と分岐が存在している」と結論づけ

ている。しかし、安齋氏が指摘したような「現代文化と社会と宗教の関連」については、その特徴として挙げられるまでにはなっていなかったのである。

3 現行公民科「現代社会」「倫理」の教科書の検討

高等学校においては、地理歴史科においても、宗教が扱われる。しかし歴史で扱う宗教は、政治史や文化史との関わりでとらえられることが多い。政治史においては、かつて宗教勢力が政治的権力と結びついていたことが多かったが、現在ではそうでもないために、当然ではあるが、宗教の扱いが現代になるにつれて小さくなる。また、文化史では、それぞれの宗教から派生する文化の発展が中心となる。従って、歴史分野で、宗教そのものを体系的に扱うことは難しい。地理においても、それぞれの地域の現在の文化に影響を与えているものとして扱われているため、同様である。公民科においても、「政治・経済」は、政教分離をたてまえとする政治体制を前提としているので、それにからむ問題を扱うことができるのみである。宗教そのものを正面から扱うことができるのは、やはり、公民科「現代社会」「倫理」においてであろう。

ここで、現行の教科書全て（「現代社会」13冊「倫理」11冊）において、宗教がどのように扱われているかを検討したい。その際、いくつかの基準項目を設け、それに該当すると思われる記述を抜き出して一覧表を作成した（3）のだが、残念ながら紙面の都合でここでは載せることができないため、その結果得られた特徴を述べるにとどめる。

「現代社会」と「倫理」とでは、科目の特性からくる違いもあるが、概観してみると、共通点の方が多いので、両者をまとめておおよそ次のことがいえる。

①宗教に対しては、比較的好意的である

かつて「宗教的な心は、全ての人間がもっているもの、あるいは自覚的にもたなければならぬものである」というものや、「宗教というものが、現実逃避の役割をはたし、あるいは政治的な権威の奴隷におちてしまえば、それは阿片となるであろう」といった記述があった（4）ことに比べれば、極端な表現はない。全て宗教のもつ意義を何らかのかたちで述べている。

必要以上に宗教を敵対視するのは問題だが、宗教についての批判的視点が全くないのも問題である。わずか「倫理」で、「狂信的宗教が、政治や社会のなかで問題となっていることは否定できない」と、「現代社会」で、「事実を反する迷信や、み

ずからの信念だけが正しいという狭い考えにたつて、他の思想を排斥する不寛容さを批判される宗教もある」とやんわりと宗教の持つ危険性を指摘していた。

②宗教の定義が一律でない。

宗教の定義は重要であるためか、ほとんどの教科書に一応の記述がある。定義そのものが、宗教学者の数だけあるといわれるほど難しいので、仕方ない面もあるが、宗教の定義を教科書に入れるときには、著者・編集者の意図がある程度反映され、それぞれの教科書でニュアンスの違いが見られる。

人間の有限性の自覚から、絶対的なものや永遠的なものへあこがれという流れでの説明が多い。その有限性を何から感じるかということについては、死の問題からと、道徳的な罪の問題からという大きく2つの傾向があるが、これは、それぞれ仏教とキリスト教を意識しているのであろう。

中に、「人間をこえた存在（絶対者）のよびかけを感じ、人間が人間をこえた存在に対して、心を開き、その呼びかけにこたえて生きようとするところに生まれる」という表現をしているものがあつたが、これでは、仏教のような神を立てない宗教、あるいはシャーマニズムが説明できないという問題がある。また、「精神のさまざまな営みが制度として成立したもの」「絶対的なものへの帰依」という表現のものもあつたが、それでは、かなり広い範囲まで入ってしまう。

教科書の記述にある宗教の定義をもとにしながら、それらの定義そのものにまつわる問題にも触れることで、宗教についてより深く考えることもできるであろう。

③宗教の社会的な意義よりも、個人的な意義が強調されている。

宗教は個人的な意義の方が大きいことは間違いない。個人的な意義としての特徴は、全ての教科書で扱われており、生きる希望を与える、生きる意味を与える、生きる喜びを与えるといった表現が多い。しかし、社会的な意義となると、極端に少なくなる。平和運動・福祉活動・政治活動・人間関係といった側面にふれているのは、「現代社会」でも、わずか2種だけである。「倫理」においては、社会的な意義の扱いがない。キリスト教・仏教を、それぞれイエスの思想・ブツダの思想として扱い、ギリシャ思想と古代中国の思想と合わせて「思想の源流」として扱っているためである。このような構造のため、宗教は、キリスト教・仏教への導入で一般論を少し展開するくらいである。宗教学一般としてではなく、思想として扱うことの意義が倫理においては強調されているのである。

④新宗教についての扱いが少ない。

現在の社会には多くの新宗教があるにもかかわらず、全く触れていないものもある。現代社会で3種、倫理で1種だけ、新宗教あるいは新しい宗教運動との表現で扱っていた。「さまざまな形で新しい宗教運動が起こって…宗教復興の時代である」としているのもあったが、それはやや言い過ぎである。どの教団を扱って、どの教団を扱わないという基準はかなり難しいので、具体的教団名を挙げる必要はない。

「現代社会」で、1種のみ、文化庁による調査宗教年鑑からの具体的数字を上げて多くの宗教教団があることを示している。このように、現在の新宗教の教団の数と全体の信者数とかいったものくらいは、データとして示してもよいのではないか。

4 おわりに

以上、現行公民科教科書の分析・検討を試みた。藤岡信勝氏による、「教科書不要論」「教科書＝教育内容論」「教科書＝教材論」「教科書＝資料論」の教科書像の類型（5）のうち、「教科書＝教育内容論」に立っての分析である。社会事象の学習においては、学習内容に「研究途上性」が保たれなければならない、「今のところこの教科書はこう表現している」という留保つきのとらえかたをしたうえで、表現についての議論がなされるべきである（6）とすれば、教科書はやはり教材として扱わなければならない。実際には、教科書と他の資料によって不備と思われるところを補う。その具体的内容は、教師の側に委ねられているのである。しかし、その際には、公民科としての、宗教に対する視点が必要となるのである。

註

- (1) 安斎伸「宗教と教育」小口偉一・堀一郎監修『宗教学辞典』東京大学出版会、1973年、p - 335 - 341
- (2) 荒木国臣『『公民的資質』概念と『宗教的情操』概念の把握について』『全国「現代社会」「倫理」教育研究会紀要』21集、1985年、p - 55 - 58
- (3) 使用した教科書を以下に掲げる（番号は教科書番号）

現代社会

- 501 『現代社会未来をみつめて』東京書籍、1995年
- 502 『現代社会』実教出版、（1993年検定済発行年記載なし）
- 503 『現代社会』三省堂、1995年
- 504 『高等学校新現代社会』清水書院、1994年度用見本（1993年検定済）

発行年記載なし)

- 505 『高校生の新現代社会最新版』 帝国書院, 1996年
- 506 『現代社会』 山川出版社, 1996年
- 507 『高等学校現代社会』 数研出版, 1995年
- 508 『新高校現代社会』 一橋出版, 1996年
- 509 『高等学校現代社会』 第一学習社, (1993年検定済発行年記載なし)
- 510 『現代社会』 東京学習出版社, 1995年
- 511 『高校生の現代社会』 学習研究社, 1996年

倫理

- 501 『新版高校倫理』 日本書籍, 1995年
- 502 『倫理』 東京書籍, 1995年
- 503 『詳解倫理』 三省堂, 1996年
- 504 『新倫理』 清水書院, 1994年
- 505 『現代の倫理』 山川出版社, 1996年
- 506 『高等学校倫理』 数研出版, 1996年
- 507 『倫理』 一橋出版, 1995年
- 508 『高等学校倫理』 第一学習社, 1995年
- 509 『倫理』 東京学習出版社, 1996年
- 510 『倫理』 中教出版, 1995年
- 511 『倫理』 実教出版, 1996年
- 512 『倫理』 教育出版, 1995年
- 513 『現代倫理』 清水書院, 1995年度用見本 (1994年検定済発行年記載なし)

(4) 全国民主主義教育研究会編『高校「現代社会」』 青木書店, 1982年, p. 89-91

(5) 藤岡信勝『社会認識教育論』 日本書籍, 1991年, p. 238-240

(6) 吉川幸男「社会科における教科書活用」『社会認識教育学会編『社会科教育学ハンドブック』 明治図書, 1994年, p. 230-231

ささやかな工夫

哲学・倫理学・宗教思想関係教材理解のための例話など②〈東洋編〉

菊地 堯

◎この稿を起こした趣旨

このことについては、前号に掲載して戴いた折りに述べましたので、省略致します。

7 縁起説って何？

仏教の世界観の重要な説に縁起説がある。その説明として深遠な理屈よりもわかりやすいのが、これらの通俗的な用例である。日本人の長い仏教とのつきあいから、生まれたこれらの用例は、案外にその本質的な理解を示しているように思われる。

因縁をつける

君達は因縁をつけたことある？…つけられたことは？…今ここにコワイお兄さんがいて、向こうからやってくるポケーッとした本校生からカネをふんだくってやろうと思う、それが「因」だ。でもそれだけでふんだくれるわけではない。そこでわざとぶつかっていくとか、「^{めん}眼つけたな」と凄むとかする。これが「縁」だ。カネをふんだくろうという「因」にこの「縁」をつけて初めて目的を達するわけだ。

因縁をつける、いやな言葉だが因と縁の意味は良く捉らえている使い方ではある。結婚も因縁による

未婚で適齢の男女が存在すること、これが結婚という結果を生む「因」である。しかしこれだけでは結果を生じない。二人が会うという「縁」が必要である。そこでその縁を持つてくる話を縁談という。

縁談の断わり方

最近では流行らないが、昔は結婚は世話役が持つてくる縁談によることが多かった。この断り方が結構難しい。気にいらぬ理由を具体的にいうことはできない。相手を傷つける恐れがあるから。かといって自分の欠点をあげつらうなど卑下するのもダメ。「それでもいいから」といわれると、断れなくなってしまう。昔の人はここでも知恵を発揮した。相手を傷つせず、自分を卑下せず、抽象的に、しかも断乎としてことわる言い回しがあった。

「結構なお話してございますが、御縁がございませんようで」

相手が悪いのでもない、自分が悪いのでもない。縁談がくるように、「因」はある。しかし「縁」がない＝結果は実らない。抽象的だが実に断乎としている。

縁起を担ぐ

家を出るときに傘の柄がポッキリ折れたりすると、縁起が悪い、出先で災難に遭うのではないかといったり思ったりする。この場合は、一つの悪いことが別の悪いことを次々に呼び起こすのではないかという、因縁の連鎖を思い、恐れるのである。

反対に、幸先がよいと喜ぶのも考え方は同様である。

網の目による相互関連の説明

「網の目が互いに繋がりがあって網を作っているように、すべてのものは皆繋がりが合っていてできている。繋がりのないものは何一つとしてこの世に存在しない。一つの網の目がそれだけで網の目であると考えれば、大きな誤りである。他の網の目と関わりがあるため、一つの網の目といわれ、一つの網の目は、他の網の目の成り立つたためになくはならず、役立っているのである。」（「般若経」～但し原典は未確認）

縁起説は時間的経過の中の因果関係だけでなく、万象の相互関連の洞察も含まれていることがわかる。ここに見られる網の目による説明は、実にうまい用例だと感心させられる。孤立して「我」であると主張できるものはないことの説明もみごとであるが、反転して一つの存在が、他の存在の必須条件になっている面をも説いている。

実に絶妙な説明だと私は思う。これは自分で網の目の図を書いてみると、実感できる。

8 論語に読む師弟の阿吽

仁は忠恕か

曾子が「仁」（夫子の道）を「忠恕」と説いた場面を読むと、その場の様子が彷彿してくる。孔子が「吾が道は一以てこれを貫く」というと、曾子は「唯」（はい）とただ一言。問答はこれで終わってその後のやりとりはなく、孔子は退出したとある。このことは何を意味するか。曾子の答えに対して、孔子は「お前は何かわかったのか」と問い返していない。つまり孔子は曾子がどう考えたかわかった。そして「それでよい」と認めたのである。孔子の退出後に「門人」が曾子にこの問答の意味を尋ねると、「仁」（夫子の道）は「忠恕」だと説明している。

よく知られるように、孔子は「仁」について一般的・抽象的定義を示していない。その説明は、常に具体的・実際の、質問者の人柄などに適したものであった。だから「忠恕」を「仁」の定義だとはいえない。しかしこのやりとりを見ると、曾子の把握は初学者が「仁」について、凡その意味を知るのには適切であろうと思わせる。さらに「忠」を自己を正しく律する精神、「恕」を他者への思いやりと解すれば、「自己」と「他者」とに対する態度という切り口で「仁」を示すという、みごとな説明だと思われる。

やさしくいえば、「自分に厳しく人に優しく」となるのか。

既火事

既が火事になった。朝廷から帰宅した孔子はそれを聞いて「怪我人はなかったか」とだけ尋ね、馬のことは尋ねなかった。この記述の意味を考えてみたい。

さて馬はどうなったのだろうか。もちろん焼け死んでいる。馬は臆病な動物で、恐怖の余り後退りしてしまい、とても引っ張りだして助けることはできない。

馬を愛した孔子はこのことをよく知っていた。また火事の報告をしなければならぬ辛さ、まして馬を死なせてしまって申訳なき、どう報告したらよいか途方に暮れている弟子たちの気持ちの察しがついていた。これは孔子の思いやりについての記述であるが、思いやりには「他を知る」ということが裏打ちになっていた。「知」を問われた孔子は、「人を知る」と答えている。

なぜこの一文が論語に記述されたか、それは弟子たちが、孔子の弟子たちへの思いやりに極めて深い感銘を受けたからであろう。

9 論語に学ぶ学問・人生への態度

<p>思 学 而 而 不 不 学 思 則 則 殆 --- 罔</p>	<p>「学びて思わざれば則ち罔し。思いて学ばざれば則ち殆し。」 よく知られている一節であるが、ここで何を学び、何を考えた らよいか、どのようにそれを進めたらよいか、考えてみよう。 この文をただ口語訳しただけでは、何のことかはっきりわか らない。一工夫が必要である。 まず、左のように並べて書いてみると、対句になっていること が見えてくる。そして文の意味内容を構成する語＝文字は、 「学」・「思」・「罔＝暗」・「殆＝危」だけである。*</p>
--	--

* 而・不・則はこの場合、形式的・文法的な機能を担っているが、文の内容には直接は関わらないとして考えることにする。

次に、左右をくらべると、「学」と「思」の位置が逆転している。これは何を意味するか。「学而不思」と「思而不学」は反対であることがわかる。その反対である意味をより明確にとらえるためには、どうしたらよいか。

ここで奥の手～文面に書かれていない語＝文字を補ってみよう。幾何学で使う補助線のような手法である。この場合、当然に反対の意味を持つ語＝文字を考える。さてそれは何か。

<答> 学の前に他～「他から学ぶ」、思の前に自～「自ら思う＝考える」

そして、「則」は漢文で「レバそく」と教えるように、この文字の前が原因・条件を、後が結果・結論を示している。<「学而不思」ならば「罔＝暗」い。「思而不学」ならば「殆＝危」い。>というわけである。

そこで、右の文は「他から学んでも（たとえば先生から教えられても）自ら考えないならば<暗い>」、左の文は「自ら考えても他から学ばないならば<危ない>」ということになる。この<暗い・危ない>の意味に進もう。

まず<暗い>とは何か。暗ければどうなるか。何も見えない。たとえ目の前にあっても。見えないとは？存在すること・ものがわからない。先生から教えられても自分で考えないならば、その教えられたことが身につかず、わかるようにならない。

<危ない>は文字通りで特に説明の必要はない。しかし、なぜ危ないか考えよう。自ら考えるのはよいが、他（外界・自然・社会・外国等々の他者）から学ばないならば、独断で行動することになり、「他」との衝突・摩擦・自他への傷害等々の危険をもたらすことになる。

これでこの文の意味は、すべてわかっただろうか。そうではない。ここまででは、文意の半分にすぎない。何が駄目かはわかった。しかしここで読み取りたいのは、どうしたらよいかである。

他から学ぶべきことは謙虚に学び、自ら考えるべきことはしっかり考える。これがこの文から学び、考えるべきことである。

このような読み取り方をしてみても、つくづく孔子は凄いなあと思うのは、「学」と「思」の対比から「自」と「他」の関わりという人間の生き方の根幹、それへのあるべき態度を考えさせてくれていることである。

先に見た曾子の「忠恕」も、まさにこういう構造での孔子思想の理解に立っている。

倫理「国際化の時代」の授業実践

高校生は外国人をどの様に見ているのか？

都立墨田工業高等学校（定） 小橋 一久

1 はじめに

現在、教育の目標の1つとして「国際化の時代」に対応できる事があげられている。倫理の学習は、政治・経済や現代社会にも含まれている現代社会の諸問題と先哲の思想学習に分かれているが、この実践報告で取り上げた、「国際化の時代」は現代社会の諸問題として教科書に取り上げられている。このテーマの重要性は、現在の日本社会に多くの外国人が働き、暮らしている事実がある事をどの様に学生に考えさせるか？という事である。この社会的状況と、その事実を日本人がどの様に受け止めているかは、日本人にとって「国際化」とは何だろうか？日本人が日本で働き、生活している多くの外国人とどの様な関係をもっていけば良いのか？という問題は高校生にじっくり考えてもらうテーマとして重要であると考えている。

この授業実践は、向丘高等学校で、1年の倫理を担当して授業で実施したものである。学生は5クラス198名であり、向丘高等学校に限定されていて、現代高校生の傾向として一般化する事は難しいとは思っている。しかし、この学習の結果、学生に書かせたレポートから現在の高校生の「日本にいる外国人」に対する認識の1部を知る事はできると思う。

2 授業実践

① 授業方法

授業では「国際化」に関する具体的事例を学生に提示して、その事実から学生に考えさせる手法を採用した。具体的には、NIEの手法を採用して、新聞記事を紹介し、読んでもらう事で現在、在日外国人が直面している問題を知ってもらい、学生に判断させた。資料として配布した新聞記事は以下の様な資料である。

・ 配布した新聞記事資料

- (1) 毎日新聞「東京異国模様」
- (1) 人情屋台村
- (2) リトル・ヤンゴン
- (3) 中国人TVマン

(4) サルサ親子

(5) 歌舞伎町哀歌

(2) 映像でつづる「在日」半世紀

(3) 朝日新聞「ルポSHINJUKU'98」300年目の風景

(2) 多国籍都市

(4) 表現者たち

以上の新聞記事は新宿や大久保を中心とする日本の中の異国と日本社会に定着してきている多くの外国人の姿を紹介したものである。これらの記事で、日本で活躍する在日朝鮮人3世・4世の姿や日本で働いている南米の日系人・ビルマ人・タイ人中国人が紹介されている。

(4) 毎日新聞「東京ものがたり」チマ・チョゴリ

(5) 朝日新聞「あなたの隣で」⑤ みる・きく・はなす 息子の死

この2点は在日朝鮮人の女子中学生に対する差別・嫌がらせと日系ブラジル人の少年の殺害事件を取り上げた記事で、外国人に対する偏見により引き起こされた事件に関するものである。

・ 配布したプリント

(1) 国際化が進行する日本 日本は開かれた社会か？真の国際化とは？

このプリントは日本で不法就労している外国人の状況と日本人と結婚した外国人、難民に対する処遇、日本の裁判所での外国人被告の権利の保証、在日外国人の選挙権の問題等の記事内容を要約したもので、出入国管理法「入管法」違反とされているが、不法就労で被害者の立場にいる外国人がいる事を強調した。又、補助資料として、現在の日本の外国人の処遇に関する解説資料を配布した。

このプリントの解説で、補足して特に協調したのは、①在日韓国人・朝鮮人への外国人登録証の携帯義務の強制と個人確認の手段としての指紋押捺制度と押捺拒否を理由とする再入国の不許可等の事例…現在は一応制度は緩和されているが、個人確認の手段では、写真で十分との論議があるが、透明インクでの指紋押捺等基本は変わっていない。②外国人の滞在資格の中にも定住という制度を設けているが資格は中南米の日系人や中国の残留孤児と家族に限定されている。以上の2点であった。

② 具体的授業展開

授業の前半ではプリントを学生に配布して時間をかけて解説を加えながら読ませた。後半には新聞記事を紹介したが、記事資料が多いために記事のポイントのみに

限定した。授業の方針は学生自らが判断する事を尊重して、記事の解説は最低限として事実のみを伝えて、教授者の意見を示す事をできるだけ避ける事を中心とした。

③ 授業の評価について

中間考査と期末考査で授業で取り上げたこのテーマに関する感想・意見を書かせて、その評価とした。期末考査は2問の論述考査とし、その1問として書かせた。

答案の評価は、中間考査は客観テストと自由論述の型式で、自由論述は内容に関係なく無条件で加点し、期末考査の論述ではA・A・B・B・Cの5段階として中間考査の評価に加点する方法で評価した。

3 高校生から見た外国人像とは？

高校生の外国人に対する認識の分析の材料としては、中間考査の学生の意見を採用した。その理由は、期末考査の論述では分量が多すぎるからで、中間考査では、記述量が少なく、比較的まとまっているからである。

① 学生の外国人への認識のパターンについて

高校生の意見に見られる外国人の認識のパターンの基本的視点は以下の様なものが上がってくる。

- (1) 外国人を犯罪と結び付ける視点。
- (2) 外国人労働者が日本の労働力不足を補う役割をしている事への評価。
- (3) 在日朝鮮人・韓国人の3世・4世の地位をどう評価するか。
- (4) 外国人の不法滞在＝オーバー・ステイや不法入国をどう見るか。
- (5) 外国人が不法滞在や不法入国しても日本で働く背景としての外国と日本の賃金格差の存在の認識。
- (6) 外国人労働者が自分の家族のために働いている事の認識。

以上の様なポイントが学生の意見に見える。高校生の外国人への見方は、大別すると5つの分類が見られる。

- (1) 外国人の犯罪という視点から外国人の排除を求める認識
- (2) 外国人労働者が日本の労働力不足を補っている事を評価しながら、日本に合法的に入国してくる事を求める意見。
- (3) 外国人労働者や外国人が日本で仕事をする事を承認して、その事を可能にする法律の改正の必要性を指摘する意見。
- (4) 現在、在日韓国人・朝鮮人は3世・4世の時代となり日本の社会に融合している事実の承認と、日本政府が国籍を理由としてこれの人々を外国人と

して扱っている事の非合理性を指摘する意見。

(5) 自分の身近に暮らしている外国人との交流から外国人を受け入れる事の必要を認める意見

以上の5つのパターンの外に、混合タイプがある。(1)の外国人排斥の意見にしても、その理由にしても1つではない。また、外国人犯罪の事実に対しても(1)や(2)・(3)の立場で触れている学生が多い事に示されている。学生の認識は以上の5パターンに分類はされているが、学生の意見では複数のパターンが含まれるケースも多く、厳密に分類する事は困難である。その事は、現在の高校生の認識がかなり複雑である事。学生が授業で提示した事実と自分自身が目にしている情報源から得ている情報から判断している事。がうかがえる。

この5つのパターンの中で調査対象とした高校生の意見の中で比較的多かったのは(2)の意見である。授業では日本政府が外国人を管理や取り締まりの対象者として考えている事を「出入国管理法」を例として説明し、この法律違反で問われるのが「形式犯」である事と基本的人権を保証した憲法から考えれば矛盾する事をプリントで解説はしたが、高校生にとっては「罪は罪だ。」という意見が強かった様に思う。又、外国人を受け入れる意見の(3)…(5)のパターンでも問題がある。それは、(4)の意見に関して、日本の社会へ受け入れる事が、「日本人の様になる事」と同義語的となっており、民族性と民族文化の尊重という視点を欠き、同化を求めている事や、日本人社会に同化する事を良い事と考えている傾向がある事である。もう1つ注目できる事は(3)や(2)の意見で、(3)は外国人を許容し、制度を改革して積極的に受け入れる意見であり、(2)は合法的入国や労働を要求する限定的受け入れを主張する意見という立場の相違はあるが、外国人が家族の為に日本に働きに来ている事を高校生が理解し、容認している事である。この事は、日本に合法・非合法を問わず様々な方法で入国して働いている外国人の動機に関しては理解し、同情している事を意味する。(3)に関しては資料で書いた長野オリンピック後の外国人労働者摘発に関しては、非難しているケースが多かった。

(1)の意見に賛成する学生は、同じ事項に関して、「自分の国で働いてくれ、日本に来るのは迷惑だ。」と判断している。学生の意見を見ると、日本で暮らし、働いている外国人に対して、大部分の学生は排斥するという(1)の意見は少ない。しかし、外国人を受け入れるといっても、法に従ってという留保条件がついている。その事は現在の政府の外国人に対する規制を認めた上という狭い範囲での受け入

れにとどまっている事を意味する。又、多くの学生の反応の中で、「これまで外国人の事を考えた事はなかった。この授業で改めて考えてみた。」とある様に、外国人を受け入れる、国際化といってもあまり身近に外国人と接した経験が無いようで、「社会に外国人を受け入れる事は国際化の中で必要である。」という事を頭の中で理解している状態であると思う。これらの学生の日本で暮らし、働いている外国人に関する知識の入手先を考えると新聞やTV・雑誌等のマスコミの報道であると思う。マスコミで外国人に関する報道内容を考えると、イラン人の麻薬や違法テレカの密売事件や、中国からの密入国を取り仕切る「蛇頭」や中国の「黒社会」の日本浸透と、新宿での抗争等の報道や、「入管法」違反事件や不法就労の摘発といった報道が多数を占めている。この様な報道から、「外国人＝犯罪者」という様な短絡した印象が強められているのではないかと思う。最近の報道ではこれらの外国人の暮らし等の報道も多くなったが、一方では、外国人関係の報道の量が減少している傾向があり、関心が薄れているのではないと思う。要するに「オレ達には関係ないな。」という事ではないかと思う。この事が外国人と日本人の間の認識の障壁となっているのではないかと思う。しかし、学生の感想の中には(5)の様に見近な外国人との交流がある場合や、外国人を良く理解して交流を行っている人が身近にいる場合には注目できる反応が見られる。例を上げれば、中学時代に在日朝鮮人・韓国人の同級生や友人がいたり、見知っていて付き合いがあってケースや、自校へ派遣される外国人の英語教員が黒人であることへの懸念に対し、通学していた中学の校長が黒人を受け入れた事等が上がってきている。

4 学生の具体的記述例の紹介

高校生の「外国人像」を整理すると前章で示した様になる。以下、具体的な学生の記述を紹介したい。しかし、196例を全部紹介する事は紙幅の関係から不可能と思うので代表的な記述を選んで紹介したい。長い場合は要約した形で紹介する。

「外国人像」のパターンとしては前章での分類に準拠して紹介したい。

(1) の典型例

・近くに他の国の人が住んでいると話が通じないために不安です。アジア系の人
はやなイメージがあるので嫌いです。上野などに黒人の人がいるけれどニセのテレ
ホンカードなどを売っているのでいいいんしょうなどはありません。だから他の国
の人が日本に住むのは反対です。2002年たくさんの外国の人がW杯にくるので不安
です。

(2) の典型例

・外人の人が日本にくるのはいいと思うけど、潜在がみとめられていないのに、日本に入ってきて、はたらいて、それでつかまったならそれはじごうじとくだと思う。@日本で働くと他の国より金になるので、しょうがないと思うが、不法滞在はよくないと思う。また、日本人は労働力が不足しているとはいえ、これらの外国人を利用してはいけないと思う。やすいきゅうりょうで働かせる等
@これらの外国の人たちは、ちゃんと働いていて、それで労働力不足を補っているというならしかたがないと思う。例外事例

(3) の典型例

・私は在日している外国人についての不利な状況はおかしいと思う。(犯罪をしたとかならいけないけれど)ただ外国人というだけでそういうことになってしまうのは人種差別ではないかと思う。
・長野オリンピックの事を授業でやって、日本人はずるいと思った。必要なときだけ、外国人を働かせて、その後は“ボーイ”なんてヒドイ、これからはそんなことがないようにして、いかなくてはと思う。

(4) の典型例

・僕には中国人の友人がいて、その友人は日本の国籍にちゃんと入っているし、とてもいい人だから、別に外人が日本にいるのはとてもいいことだと思う。だが、現在、(日本にこようとしている外人の中には麻薬と拳銃などの危険物を持ちこむのもいるのでその点でいうとあまりかかわりたくないと思う時もある。)例外
・3世・4世にまでなれば、もうしっかりとした日本人とみなしても良いと思う。多くの制約を課するのは差別だと思う。

(5) の典型例(要約)

・中学のころ校長先生が話していたことを思い出した。…はじめて外国人の先生が来るということになった。(中略)教育いいん会から電話がはいったときに(中略)「黒人ですがいいですか」といったというのである。(中略)校長先生はそのとき「そういういいかたは差別です」といい、もちろん「OK」といったそう。つまり外国人が日本にいるからとって何も深く考えなくていいと思う。日本に住む外国人がお金をいっぱいかせごうと思ってきている人もいるけど、日本が好きで住むのだったらすごくいいことだと思います。

VII 個人研究

宇宙叡智の原典 ～インド哲学から～

東京都立江北高等学校 小賀野勝芳

量子力学を極めた宇宙の科学者が、
宇宙叡智の完成を目指して実験を積み重ねていた時に、
宇宙の構成要素は、いずれも絶対的なものではないと見極め、
すべての悩みから解放されました。
そして私達にこう言いました。

あなた方よ、

すべての物質的現象は、実体がないことと変わらず、
実体がないということは、物質的現象と変わらないのです。
だから、物質的現象とは、実体がないことそのものであり、
実体がないことが、物質的現象そのものでもあるのです。
感覚・表象・意志・知識についても全く同じことが言えます。

あなた方よ、

宇宙のあらゆる存在や現象には実体がないという性質があるので、
もともと生ずることもなく、なくなるということもありません。
きたないということもなく、きたなくなることでもありません。
増えることも、増えることがなくなることもありません。
減ることも、減ることがなくなることもありません。
従って、実体がないということの中に、物質的現象はなく、
感覚・表象・意志・知識もありません。
感覚器官もありません。
感覚器官の対象もありません。
感覚器官に対応する認識の分野もありません。
さらに、真理に対する無知もないし、
無知がなくなることもありません。
そうしたことから始まって、

老いること死ぬこともなく、
また、老いること死ぬことがなくなるということもありません。
苦しみもなく、その原因もなく、
それをなくすることも、そしてその方法もありません。
知ることもなければ、得ることもありません。
故に、得ることすらないので、
真理を求めている人は、
宇宙叡智の完成を極めようとしています。
だから、心には何の妨げもなく、
妨げがないから、恐れがなく、
あらゆる誤った考えから遠く離れているので、
永遠に静かな澄み切った平常心でいられるのです。
過去・現在・未来にわたる真の科学者たちは、
宇宙叡智の完成に極まっているので、
この上ない真理を得ることができるのです。

だから、知りましょう。

宇宙叡智の完成こそが、
宇宙のサイバーチャームであり、
真理のためのサイバーチャームであり、
この上ないサイバーチャームであり、
比較するものがないまことのサイバーチャームなのです。

これこそが思いの通りにならないあらゆる悩みを取り去り、
真実そのものであり、嘘ではないのです。

だから、最後に叡智の完成をめざす、サイバーチャームを述べましょう。

****, ****, *****,

*****, *****,

哲学の根源：ゴータマ＝シッダールタ（Before Christ 500年ころ）

現代意識：小賀野勝芳（Anno Domini 1952～2012?～?）

1965/5～原案

1997/2/01最終補足

THE PRINCIPLE OF UNIVERSAL WISDOM

When a scientist of the universe who mastered
quantum mechanics seeking profound wisdom,
he/she finally recognized
that no aggregates of space are absolute
and he/she was free from all woes and troubles;
he/she then said to us

Behold you
the vision of all objects (including human beings)
does not differ from emptiness and emptiness does not differ from form.
Form itself is emptiness and emptiness itself is form.
Sensation, notion, action and cognition are also the same.

Behold you
There is a feature that all objects and vision
in the universe are emptiness.
Therefore there is neither being born nor perishing,
neither soiled nor pure,
neither increasing nor destructing of increase,
neither decreasing nor destructing of decrease.
For these reasons, there is in emptiness
no form nor is there sensation, notion, action or cognition;
no eye, ear, nose, tongue, body, mind,
no form, sound, smell, taste, or touch.
'There is no eye,' till we come to 'there is no mind.'
There is no knowledge, no ignorance,
no destruction of knowledge, no destruction of ignorance,
till we come to
there is no decay and death, no destruction of decay and death;

no woe, or its formation, or its suppression
or way to gnosis or knowledge or experience of this
since there is nothing to be experienced.
The person who depends on perfect wisdom
has thought free of entrapment or obstacles.
He/she has no entrapments or obstacles
thus he/she has nothing to fear
and he/she separates him/herself from all perverse imaginings
and dreamlike notions and he/she can be calm in mind for ever.
The scientists of the past, the present and the future times
relying on perfect wisdom can have this supreme enlightenment.

So then let's know this great luminous
magical CYBER CHARM OF THE UNIVERSE
which is the Cyber Charm for truth,
the most superior charm
and the equal of the unequalled
that can remove all woes and troubles you cannot control;
a perfect charm
that is real, not vain.
I will therefore pronounce
the charm of perfect wisdom.

It is as follows:

****,****,*****,*
*****,*
*****.

Message by BUDDHA (about 500 Before Christ) and his saints
Free Translation by Katsuyoshi OGANO (Anno Domini 1952-2012?- ?)
May/1965- Free Translation
Feb/01/1997 The Last Supplement
Dec/26/1997 The Last Holy Wave Transmission

上記の日本語及び英文はインターネット上ですでに公開しているものである。
インターネット上で公開しているものの方が正式であり、本文では十分表現できて

いないところもある。見る機会があれば、ウェブ上でも見て欲しい。

日本文のURLは、<http://www4.justnet.ne.jp/~ogano/EITI.HTM>

英文のURLは、<http://www4.justnet.ne.jp/~ogano/EITI-E.HTM>

である。

インド哲学の中からゴータマ＝シッダールタを取り上げた。ゴータマ＝シッダールタの弟子達によってまとめられた「般若心経」を自分なりに現代的に解釈したものである。私の現代意識は、国内のみならず、世界各国から反響が寄せられている。

e-mail:ogano@ma4.justnet.ne.jp

仏教における女人救済について——日本思想の新視点

麴町学園女子高等学校 小泉博明

<Keyword>性差別 五障三従説 變成男子 血盆経 女人禁制

1. はじめに

ブッダは、すべての人間は、いかなる階級や家柄の者であっても、真理や正義を理解し実現しうる能力をもち、いかなる人間も人格を完成し、悟りを開いて苦から脱することができるとする平等主義を説いた。次の言葉が有名である。

「生れによって賤しい人となるのではない。生れによってバラモンとなるのではない。行為によって賤しい人ともなり、行為によってバラモンともなる。」(『スッタニパータ』第142 偈・岩波文庫p.36) さらにブッダは、一切衆生に対し、差別なき平等の愛である慈悲を説いた。「あたかも、母が己が独り子を命を賭けても護るように、そのように一切の生きとし生けるものどもに対しても、無量の(慈しみの)こころを起すべし。」(前掲書第149 偈・岩波文庫p.38)

その後、大乘仏教においては「一切衆生悉有仏性」となり、すべての衆生は生まれながらにして等しく仏性(仏になる可能性)があるから、成仏できるとした。さらに発展すると、人間だけではなく草木までも成仏するという、天台本覚思想へと発展していったのである。

倫理の授業では、仏教の平等主義について、このように説明している。しかし、すべての人を平等に救済するはずの仏教であるが、女性に対する性差別があるのも事実である。これは、仏教だけに限定されるものではなく、キリスト教、イスラム教においてもみられる。本稿では、仏教にスポットをあて、とりわけ女人救済について、比較的入手しやすい經典から(文庫本を中心に)、考えてみることにする。

2. 女性はブッダになれない——女人五障説・變成男子説

仏教は、誰でもブッダになれる教えと、その方法を説いたのであろうか。ブッダ(仏陀)とは、言うまでもなく真理に目覚めた人、すなわち覚者のことである。そして、仏教經典は、当然ながら人種、階級、貴賤、貧富、老若などにかかわらず、

誰に対しても差別することなく、平等に救済する教えを説いているはずである。

ところが、女性は条件付きでしか、ブッダになれないとしている。まず、不浄、性悪、淫乱を女性の三悪とし、この三悪があるために、女性は男性と同じように修行してもブッダになれないという性差別である。つぎのような言葉がある。

「女に溺れ、酒にひたり、賭博に耽り、得るにしたがって得たものをその度ごとに失う人がいる、——これは破滅への門である。」(『スッタニパータ』第106 偈岩波文庫p.30) まさに、男性中心の考えであり、女性は男性を誘惑し、破滅への道に陥れるという、到底許しがたい、一方的な偏見・差別に基づく言説である。さらに、僧侶が守るべき戒律においても、比丘(男僧)二百五十戒であるのに対し、比丘尼(尼僧)は三百四十八戒も課せられている。

さて、原始仏教の經典には、「これは道理にならないことであり、あってはならないことである。すなわち女性が阿羅漢・正等覚者、——^{しやうとう}輪轉聖王、——^{じやうおつ}帝釈であること、——魔王であること、——梵天であること、——になるだろうという道理はありえない。」(『中部經典』第3巻p.65) とある。(註1)

女性である限り、どんなに努力しても5つの地位に就くことができないという。阿羅漢・正等覚者とは、ブッダのことである。梵天と帝釈天は、もともとはインド神話に出てくる神であったが、仏教では仏法の守護神である。輪轉聖王は、世界を統治する帝王で、魔王は六欲天(性欲をもつ6種の神々)のなかの最高位にある神のことである。これを「女人五障」説という。さらに、女子の三従説が合わされ、「五障三従」説へと発展していく。三従とは、女性は結婚前には父に、結婚後は夫に、夫の死後は息子に従うべきだといわれた。

しかし、現実には比丘尼による教団が存在し、在家の女性信者も多いなかで、女性の救済を仏教が否定し続けることはできない。このアポリアを解決するために、大乘仏教は驚愕すべきというか、啞然とすべき解決法を見つけたしたのである。それは、女性のままでは成仏できないので、女性が男性に変わる、まさに性転換することで救済されるという「変成男子」(へんじょうなんし)の教えを説いたのである。

「変成男子」を説く、代表的經典は『法華經』である。

「竜女は、智積菩薩と尊者舍利佛に謂いて言わく『われ、宝珠をたてまつるに、世尊は納受したもう。この事、疾^{すみやか}なるや、いなや』と。答えて言わく『汝の神力をもって、わが成仏を覩よ、またこれより速^{すみやか}ならん』と。当時の衆会^{しゆゑ}は、皆、竜女の、忽然の間に變じて男子と成り、菩薩の行を具して、すなわち、南方の無垢世界

に往き、宝蓮華に座して、等正覚を成じ、三十二相・八十種好ありて、あまねく十方の一切衆生のために、妙法を演説するを見たり。」(『提婆達多品第12・岩波文庫『法華経』中pp.222～224)

この内容は仏弟子の舍利佛(シャーリ・ブトラ)が女性への差別的発言をするので、竜女の娘が眼前で、見事に男性へと性転換して、舍利佛の迷妄を暴くというものである。

さらに、『維摩経』では、舍利佛が天女によって、女性に転換させられている。「舍利佛、もし能くこの女身を転じなば、すなわち一切の女人も、また当に能く転じつべし。舍利佛の女にあらずしてしかも女身を現ぜるが如く、一切の女人も、またこれの如し。女身に現ずといえども、しかもそれ女にあらざるなり。これ故に仏は、一切の諸法、男にあらず、女にあらずと説きたまへり。」(『観衆生品第7・中公文庫『維摩経』pp.109～110)(註2)

『維摩経』は、「空」の思想を説く經典の一つである。「空」の思想からすれば、ものの本性は空であるから、男女の区別・差別は本来ありえないということである。要するに、女はこうあるべきであり、男はこうあるべきというように考えたり、男女の区別・差別にこだわるのが倒錯であり、そのような性差を「空」の思想は超越するとしているのである。

次に、浄土教の『無量寿経』では、どうであろう。阿弥陀如来はブツダになる以前、法蔵菩薩と呼ばれ、ブツダになるための仏道修行をしていた。菩薩(bodhisattva)とは、悟りを求め修行している偉大な人という意味で、修行中である。そのために、ブツダになるための誓願をかかげる。法蔵菩薩は、衆生救済のために四十八願の誓願をたてた。その中の第三十五願は、「女人成仏の願」と呼ぶものである。「たとい、われ仏となるをえんとき、十方の無量・不可思議の諸仏世界、それ、女人ありて、わが名字を聞き、歡喜信樂(しんぎょう)し、菩提心を発し、女身を厭惡せん。

(その人) 寿(いのち) 終わりてのち、また女像とならば正覚を取らじ。」

(『浄土三部経』上・無量寿経・岩波文庫p.161)とある。一方、第十八願は、「たとい、われ仏となるをえんとき、十方の衆生、至心に信樂して、わが国に生れんと欲して、乃至十念せん。もし生れずんば、正覚を取らじ。」(前掲書P.157)

とあり、衆生の救済が成就するまでは自らも仏にならないとする。

ここで、注意すべきは、第十八願では男女の差別なく、平等に救済するのに対し

て、第三十五願では女性は女身のままで成仏できないので、とくに變成男子するという条件付きという点である。これは、前者は女人成仏を、後者は女身不成仏を説き、女性の悟りには「女身を厭悪せん」という。この条件付き成仏論とは、女性の身体を忌避することが、女性の悟りの前提とされているのである。

3. 仏教における身体観

なぜ、「變成男子」などという性転換をしなくては、女性は救済されないであろう。女性のままで、なぜ救済されないのか。それは、女性の身体への不浄視によるものである。初期仏教のなかでも、ブッダは、

「われは（昔悟りを開こうとした時に）、愛執と嫌悪と食欲（という三人の魔女）を見ても、かれらと淫欲の交わりをしたいという欲望さえも起らなかった。糞尿に満ちたこの（女が）そもそも何ものなのだろう。わたくしはそれに足でさえも触れたくないのだ。」という。（『スッタニパータ』第835 偈・岩波文庫P.185）

このブッダの言説は、男性の性的欲望の抑制のためと言われるが、後代になると女性の身体そのものの不浄視へと変容していった。元来、インドの土着思想にも、女性への不浄視があったが、女性の出産や月経の血液がケガレとみなされてきたのである。

わが国では、女性は不浄であり、女人不成仏という性差別を助長したものとして、『血盆経』がある。これは15世紀の室町時代後期に、中国から輸入されたものであり、正式には『仏説大藏正経血盆経』という。420字の小経であるが、血のケガレのために地獄に墮ちた女人を救済しようという内容である。中国では、単なる殺生の罪の救済であったが、わが国では出産・月経をケガレとみなして、これが救済の目的とされた。はじめは、出産時の出血であったが、江戸時代になると月経もケガレとして一般化してきた。（註3）

出産・月経の出血の不浄視を、地獄の「血の池」とむすびつけ、女性の出血は地獄へ墮ちる前触れと説明される。『血盆経』の内容は、ブッダの弟子である目蓮が、地獄の一つである血盆地獄で無数の女性が鉄鎖の責め苦にあえいでいる様子を見て、獄主にその理由を尋ねた。すると獄主は次のように説明した。

「これは男のあずかり知らないことで、——女たちはお産をするとき血露を流し、大地の神を汚します。もし血で汚した衣装を溪や川で洗濯すると、その水が流れ下って、水がすべて汚れてしまうことになります。これを下流の人びとが汲み、この水でお茶を煎じて神仏に供えることにでもなれば、神仏を汚してしまうことになり

ましよう。だから、女たちはこういうことで罪を犯していることになり、その罪の報いで地獄に墮ち、苦しみを男以上に受けることになったのです。」(『卍統蔵経』1—87.4・国書刊行会) その後、さらに『血盆経和讃』なるものも巷間に流布し、女性への性差別を歌った仏教讃歌となったのである。(註4)

このようにして、女性をケガレた存在として、聖なる空間から排除したのであった。地獄とは、前世の業の報いにより、墮ちるものである。ところが、女性は悪い結果をもたらしたからではなく、女性そのものがケガレた不浄なものであり、地獄に墮ちる。そして、極楽浄土には、女性の女身のままでは往けないのである。この考え方が増幅されるにつれ、女性に「不浄な」身を自覚させると同時に、女人禁制や女人結界の思想を生みだした。(註5)

このような女人禁制は「不浄な」女性を排除することで、対象の「神聖さ」を際立たせようとする装置であり、鎌倉仏教が伝統仏教の排除している女性をも救済するというのは、女性の排除を巧みに利用したものであることに気づかなければならないのである。

4. 鎌倉仏教と女性

親鸞・道元・日蓮という鎌倉仏教の祖師たちが、女人救済について、どのように考えていたのであろうか。ここでは「倫理」の日本思想の新視点という立場から、授業での指導展開を念頭に置きつつ、考えてみたい。まず、「日本仏教の展開」の「鎌倉仏教」というテーマの中で、取り上げる。

授業の目標は、①慈悲と平等を標榜した仏教における性差別の現実を直視する。②なぜ、このような性差別が継続したのか、歴史的な過程や社会構造を検討し考える。③現代における男女平等について、かつての「女人救済」の思想から考える。

親鸞は、女性についてどのように考え、親鸞がいう女人成仏とはどのようなものであろうか。彼が制作した『高僧和讃』の「善導大師」の項には、「弥陀の名願によらざれば 百千万却すぐれども いつゝのさりははなれぬば 女身をいかかて転ずべき」とある。(◇弥陀の名号の願によらなければ、百千万却の長時を経ても、五障を離れない限り、どうして女身を転じて成仏することができよう)(『親鸞和讃集』岩波文庫P.115) その他『浄土和讃』の「大経意」の項には、「弥陀の大悲ふかければ 仏智の不思議をあらはして 変成男子の願をたて 女人成仏ちかひたり」とある。(◇弥陀の大悲は諸仏に越えて特に深いので、仏智の不思議を現して、変成男子、女人成仏の誓願を建てられた)(『親鸞和讃集』岩波文庫P.46) 「大経」

とは『無量寿経』のことである。これらによれば、親鸞もまた、従来の女人五障説に立った女人救済を展開していると言わざるをえない。また、『親鸞夢記』に「女犯偈」がある。「行者宿報にて 設たひ女犯すとも 我玉女と成りて 犯せられん一生の間 能く莊しやう嚴げんして 臨終引導して 極楽に生ぜしめん」これは、親鸞が修行中の19歳のときに参籠した六角堂で見た夢である。性的煩惱に苦しんでいる彼に、美しい白服を着た女性形の救世観音が出現し、述べたものである。この内容については諸説あろうが、いずれにしても浄土教の法然・親鸞は旧仏教の残滓を継承している。(註6)

道元は、「日本国ニヒトツノハラ(笑)イゴトアリ。イワユルアルイハ結界ノ地ト称ジ、アルイハ大乘ノ道場ト称ジテ、比丘尼・女人等ヲ来入セシメズ——」という。(『正法眼蔵』「礼拝得髓」岩波文庫・2巻p.177)(註7) 道元は30歳代には、いわゆる結界、また大乘の道場と称して、仏教が女性を排除している姿を「ハライゴト」(笑いごと)として批判し、喝破したのである。しかし、「只管打坐」の坐禅という修行は、出家第一主義であり、晩年には永平寺に籠もり、女性を拒否した。

「聖教のなかに在家成仏の説あれど正伝にあらず、女身成仏の説あれどこれ正伝にあらず、仏祖正伝するは、出家成仏なり」(『正法眼蔵』「出家功德」岩波文庫・4巻p.86)(註8)という。女性も出家することによって成仏が可能であるともとれるが、その場合、女性はやはり女性性を否定することが求められる。道元においても、女性性の否定にしか、女人救済は成立しえなかったのである。

日蓮は、信者の一人である千日尼御前から、罪障が深いといわれている女性が救われるかという質問に対し、懇切丁寧なる返事がある。その中で、日蓮は五障三従の女性は、一切経による限り、往生成仏することは困難であるが、『法華経』のみが、女人救済をまっ先にするとする。(『日蓮文集』岩波文庫 p.150)そして「竜女と申せし小蛇を現身に仏になしてましましき」と言って、竜女が女身のまま成仏したかのように、書き記している。「変成男子」が、ここでは日蓮には欠落している。よって、『法華経』による限り、変成男子説を超えることができないのも事実である。(註9)

以上、鎌倉仏教の祖師たちは、女人を罪業深重な存在とし、成仏の条件として変成男子を継承していると言わざるをえない。その点では、道元は、基本的には女人を男子と同等に往生可能としている。しかし、いずれにしても女人救済について、教科書では扱われていない。(註10)

5. まとめ

ブッダの言説には、直接的に女性差別はないとは言え、仏教の女性差別が、男性社会の歴史的展開により、歴然として存在したことに對して、大きな反省をすると同時に、その社会構造をも見据えていかなければならない。即ち、女人禁制により規定される聖域(sanctuary)であったり、「不淨なる」女人救済による鎌倉仏教の革新性であったりするのだ。鎌倉仏教の祖師たちも男性であり、男性の視점에立脚していたことも否定できないからだ。筆者も、無意識に男性の視点で考えているのではないかと危惧している。

また、仏教だけが、取り立てて女性差別をしたのではない。ただ、差別戒名や戦争責任など忘却してはならない諸問題もある。さらに今後は、仏教の現代的な意義やあり方をも模索していかなければならないだろう。現代の男女平等を考える時に、仏教の「女人救済」から検討することも、一つの方法であることを本稿では、提示したが、紙数の関係で簡潔となり、あるいは頑魯なる筆者の説明のために、理解しにくい点もあったと思う。ご寛恕を乞う次第である。

【註】

- (1) パーリ語の『中部經典』に相当するのは、漢訳では『中阿含經』(大正新脩大藏經・1卷p.607中)である。
- (2) 『維摩經』は、『世界の名著②大乘仏典』(中央公論社)に所収されている。
- (3) インドで成立したものでなく中国で成立した經典を偽經という。この意味で高名な偽經に『父母恩重經』『盂蘭盆經』がある。ただし、『盂蘭盆經』は、原典(サンスクリット)の一部が発見され真偽未了である。よって『血盆經』は偽經であり、さらにわが国で『血盆經和讃』がつくられた。
- (4) 田上太秀『仏教と性差別』の付録に『血盆經和讃』の現代語訳がある。
- (5) 寺院や山岳霊地において女性の居住や修行、さらに参拝や入山までも禁ずることをいう。かつて、比叡山・高野山などにこの制があり、修験道の大峯山では今日でも守り続けようとしている。
- (6) 『法然上人絵伝』によると、法然は播磨国の室津で、遊女に対して念仏の救済を教化した。その後遊女は尼となり、往生をとげたという。また、親鸞の『親鸞夢記』に関して、大越愛子は「この親鸞の教えは、一方で女性を罪や穢れを進んで引き受ける観音的存在として讃える反面、本来罪深い女性の救いは、

性的対象として墮ちきることによってしか成立しないということを示唆する。」

（『女性と宗教』）と論じている。

- (7) 『正法眼蔵』「礼拝得髓」第28には、「75巻正法眼蔵」の諸本のいずれも欠き、ただ永平寺に伝わる「28巻秘密正法眼蔵」の中にだけ残っている部分がある。これはその中にあるもので、原本の様式通り片仮名混じり文である。
- (8) 『正法眼蔵』「出家功德」第一は、「75巻正法眼蔵」とは別の「12巻正法眼蔵」に所収されている。
- (9) 千日尼の夫、阿仏房は身延に3度日蓮をたずね、1279年（弘安2）に91歳で死去した。遺骨は百力日を経て、息子の藤九郎によって身延に運ばれ、翌年には藤九郎は父の墓参に身延を訪れた。その時に、母の千日尼に託された書状がこれである。
- (10) 笠原一男『女人往生思想の系譜』吉川弘文館（1975）の研究成果である。古代から不成仏とされ差別されてきた女性を鎌倉仏教が女人往生論理で救済したと評価する説に対し、平雅行は鎌倉仏教は女人往生についてとりたてて語らなかったのであり、旧仏教にこそ女人成仏・女人往生論があるとした。（『女性と宗教』日本女性史論集・所収論文）中世の女性と仏教の研究は、論争を交えつつ展開中である。

【主要参考文献】

- 大越愛子『女性と宗教』叢書現代の宗教11 岩波書店（1997）
- 田上太秀『仏教と性差別——インド原典が語る』東書選書128（1992）
- 松尾剛次『救済の思想——叡尊教団と鎌倉新仏教』角川選書272（1996）
- 総合女性史研究会編『女性と宗教』日本女性史論集5 吉川弘文館
- 源 淳子他『性差別する仏教』法蔵館（1990）
- 樺山紘一『歴史のなかのからだ』ちくまライブラリー2（1987）
- 西口順子編『仏と女——中世を考える』吉川弘文館（1997）
- 大越愛子『フェミニズム入門』ちくま新書62（1996）
- 笠原一男他『生きざま死にざま——日本民衆信仰史』教育社歴史新書178（1981）
- 日本仏教研究会編『日本の仏教』⑥論点・日本仏教 法蔵館（1996）
- 仏教別冊3『BOOK GUIDE仏教入門』法蔵館（1990）

西田哲学の周辺

都立北園高等学校（定） 小嶋 孝

一 生涯、師・友人

西田幾太郎は、昭和20年6月7日鎌倉の自宅で死んだ。彼の生涯は、困苦と忍従とに満ちたものであった。

能登の大庄屋の家に生まれ、16歳で当時の石川県専門学校付属初等中学校に入学する。この学校は彼の入学後、官立に移管し第四高等学校となる。この学校になじむことができず、中途退学をしてしまう。ここから、彼の苦難の生涯が始まる。独学を決意するが、身体を悪くし、上京して東京帝国大学文科大学哲学科の選科生となる。当時の選科生への差別は厳しいものがあつた。たとえば、図書館の閲覧室で読書することが許されず、廊下に並べた机で読書しなければならなかつた、など。卒業後故郷の石川県の中学教師となる。

この間、西田家は没落し、その過程で父との対立が激しくなる。父は、菩提寺の和尚に対して、幾太郎が自分の葬儀に出席することを許さない旨の書簡を送っている。この親子の対立は、幾太郎を様々な面で苦しめた。彼は、その妻の寿美をこの父に一時離縁させられている。

この後、第四高等学校、ついで山口高等学校で教鞭をとる。この間、金沢の先心庵に居た雪門老師に参禅を続けた。この時代の坐禅修行はきわめて激しかった。当時の日記にその様子を窺うことができる。第四高等学校に戻つたのち、30歳代の約10年間を金沢で過ごすことになる。この金沢時代について、彼は「金沢にいた10年間は私の心身ともに壮んな、人生の最もよき時であつた。」と後に回想している。この時代に『善の研究』の内容がほぼ出来上がった。

明治42年、学習院の教授に任ぜられ上京する。翌年、京都帝国大学に助教授として赴任する。40歳の時であつた。明治44年『善の研究』を出版した。この時以後、西田の哲学者としての活動が始まつたといつてよい。しかし、すべてが順風満帆であつたわけではない。特にその家庭生活はきわめて困難なものであつた。まず、大正7年、母の寅三が亡くなる。この母は、かつて西田が四高を退学したときも彼を疑わず、父と争つてまで西田の東大入学を実現させた人であつた。ついで長年西田

と労苦を分かち合ってきた妻寿美が倒れる。脳出血であった。これ以後妻は寝たきりとなり、ついに起つことができず、5年あまりの病臥ののち、亡くなった。この間、子供達が次々と病気に倒れ、大正9年には長男の謙が亡くなる。謙は当時三高の学生であり、西田はその将来を期待していた。「妻も病み子等亦病みて我が宿は夏草のみぞ生ひ繁りぬる」この頃を述懐した短歌である。

このような「暗黒の家庭生活」の中で、西田は哲学的格闘を続ける。『善の研究』においては、「純粹経験」がキィ・ワードとなったが、ここから「自覚」、さらに「場所」へと思想的展開が図られていった。大正15年『場所』が『哲学研究』に発表されると、東京商科大学教授左右田喜一郎は「西田哲学の方法について」という論文を発表し、「西田博士は『働くもの』『場所』の二論文において『すでに一個の体系を備えた』とし、「泰西の文物を入れてすでに数10年、今にしてようやく一西田博士を得たことは」「誇るに足と言はねばならぬ。」「余はすでにその学説を呼んで博士の名を冠して『西田哲学』と称するに値する程その体系を整えたるものありと考える」と述べた。「西田哲学」という呼称はここから始まったのである。この時西田は56歳、『場所』という論文は、彼の哲学大系の中では中期に属するものである。昭和3年彼は京都大学を定年で退官する。この後、鎌倉や京都に住みながら自己の哲学の樹立に邁進していった。昭和6年には山田琴と再婚している。また、昭和15年には文化勲章を受けている。昭和20年6月7日鎌倉の自宅で尿毒症のため急逝した。

簡単に西田の生涯を辿ってみた。自ら選んだものとはいえ四高を中退し、選科生という屈辱的な境遇に身を置かざるをえなかった西田、同級生は順調に学業を続け大学教授になっていったのに、自らは地方の高校教師の地位に甘んじなければならなかった。また、父との対立は様々な面で西田を苦しめた。さらに、漸く研究に没頭できるかに見えた京都大学時代、次々に倒れた家族によって大きな苦しみを味わわねばならなかった。さらの、その晩年にいたって、日本の軍国主義化、太平洋戦争という時代にあって、ときには特高にマークされるということもあった。

このように見てみると、西田の人生は誠に困難に満ちたものであった。このような人生にあって、一方においてこれまたそれ自体困難な哲学という学問において、「独自の哲学」をうち立てたことを思うと、ただ驚くほかはない。明治という時代は、このような人物を往々にして生み出している。

西田の生涯を見る時、優れた師や、友人との巡り会いを見過ごすことはできない。

高校時代には、北条時敬との出会いがあった。北条は、当時の優れた数学者で、後には学習院の院長や、東北帝国大学の総長を歴任した人物である。北条は、西田を自分の家に下宿させて勉強の面倒を見たりした。北条は、西田が高校を中退する時には、すでに四高にはいなかったが、西田のことを気にかけていた。東大卒業後郷里に帰った西田が、校内問題で四高を一時罷免された時、山口高校に呼び、ついで四高に呼んだのは、当時それぞれの校長をしていた北条であった。

また、参禅の師として雪門老師があげられる。雪門は、紀州和歌山の人であり、24歳で相国寺荻野独園に侍し印可を受けた。師の推薦で、越中泰寺に住職すること10年、よく堂塔を整備した。碧巖会を盛大に催した後、法堂に登って退鼓を打ち退山の偈を唱え、一同驚くうちにささと国泰寺を退いた。後、金沢の卯辰山に先心庵を構え、多くの人々を指導した。北条も西田もこの時雪門の指導を受けたのである。この和尚は家族のために一時還俗をするなど破格の禅僧であった。(雪門和尚の伝記は水上勉『破草鞋』に詳しい。)

西田の交友としては、まず鈴木大拙を挙げねばならない。彼は、四高以来の西田の親友であった。大拙は、明治21年家庭の財政状態のため四高を中退している。彼は、早稲田大学、ついで西田の勧めもあって、東大の選科に入る。しかし、勉強よりも鎌倉沿革時の坐禅修行に熱心であった。遂に今北洪川につき、老師遷化後その法を継いだ釈宗演老師に参禅する。明治30年渡米し、イリノイ州ラサールのオープンコート出版社の編集部に勤める。以後10年余年の滞米生活を送る。明治42年帰国。翌43年には、学習院の教授となる。大正10年51歳の時、真宗大谷大学教授となる。大拙の本格的な研究、執筆活動はこの時から始まると言ってもよい。大拙は膨大な著作を残したが、その大部分はこれから以後の時期に書かれた。大拙の主な仕事は、僧堂の内部にのみ伝承されてきた禅を世界へ紹介することにあった。その活動分野は広く、中国や日本における禅席や禅資料の収集と発刊、禅に関する啓蒙書や研究書の発行、晩年には浄土真宗の妙好人の研究など多方面に及んだ。

大拙の西田の交友は、四高時代から生涯続いた。友に四高を中退し、大変な苦勞をしながら、自己の道を歩んだ二人。当時の立身出世のコースから外れ、或いは地方で、或いは外国で夫々の道を築き上げていった。その強靱な意志力と努力の凄まじさは、今日の日本ではとうに失われてしまったものであろう。彼らに限らず、明治の先人たちの人生には、深く考えさせられる所がある。「志」とか「矜持」というものを日本人が失って久しい。明治の時代が国家としての「青年時代」であり、

若者が（たとえ立身出世のためであっても）己の全人生を賭けて取り組むめき目標があり、互いに切磋琢磨しあった時代。国家にも自己の人生にも希望を語り得た時代。その中で様々な事情で学業を途中で放棄しなければならなかった若者も多かった。しかし、それにもめげずにこの二人のように、いわば独学で大きな仕事をした人も多かったのである。今日の、甘えきった若者たちをさらに甘えさせている教育状況を見るにつけ、かつて混乱の打ちに滅びたアテネを想起するのは、私だけであろうか。

友人としては、ほかに、国文学者であった藤岡作太郎、武蔵高校の創設者であった山本（金田）良吉などがある。

二 禅

西田の最も早い時期の弟子である森本省念が、あるとき、西田に向かって尋ねた。「先生の哲学は、西洋哲学研究からのみきたものですか、それとも禅的修行とか見性体験とかが加わってできたものでしょうか。」その時、西田は「その両方からだ」と答えたという。（森本省念は、近代臨済宗の優れた禅匠で、久松真一と並んで西田の禅の方面を受け継いだ人である。）

西田が禅に接した最初の機縁は、その生涯の師ともいうべき北条時敬であった。西田がまだ四高の学生であった時、彼の友人が「禅とはどういうものですか」と尋ねたのに対して、北条は「脇腹に刃を差し込む勇気があったらやれ」とだけ答えたという。北条は、鎌倉円覚寺の今北洪川について参禅をしていた。

先述したような苦難の青年時代から壮年時代にかけて、生きる道を求めて西田は禅に打ち込む。明治29年正式に雪門老師に参禅を始める。この後西田の日記には「打坐」の記述が頻繁に出てくるようになる。「十時帰ル。午前一時マデ打坐」「学校ノ外八夜十二時マデ打坐」「午前打坐、午後打坐、夜打坐、月清し」「午後より夜に入りて打坐、公園の石上に坐す。」「主心を失するなかれ。万里一条鉄。晩に参禅。」など。これからの約10年余り、哲学研究と共にまさに猛烈に西田は坐禅修行を行っている。明治34年には雪門老師より「寸心」という居子号を受けた。

西田の修行した禅は、臨済宗である。臨済宗では、修行法として公案を使う。公案とは、「仏祖の言行機縁に現れている『禅経験の理法』の教育的欲求による抽象と考えられ、要するに禅匠が弟子の悟りを誘発するために工夫した機関」（秋月龍珉）とされる。

禪宗は、初祖達磨大師以来、中国で発展した。六祖慧能禪師以後、唐代において、中国禪は隆盛を極めた。今日に伝わる優れた禪匠の多くはこの時代に排出した。いわゆる「純禪の時代」である。この時代の禪の一端を見るため、臨濟義玄の大悟のあり方を見てみたい。以下、『臨濟録』から引用する。

師、初め黄檗の会下に在って、業行純一なり。…首座云く「汝、何ぞ去って、堂頭和尚に問わざる『如何なるか是仏法的の大意』と。」師（臨濟）便ち去って問う。声未だ絶えざるに、黄檗云く「別処に往き去ることを得ざれ。汝、高安灘頭の大愚の処に向かつて去れ。必ず、汝が為に説かん。」

師、大愚に到る。大愚問う、「何の処より来る。」師云く、「黄檗の処より来る。」大愚云く、「黄檗、何の言句か有りし」師云く「某甲、三度『仏法的の大意』を問うて、三度打たる。知らず、某甲過有りや過無きや。大愚云く「黄檗、よもに老婆（親切）にして、汝が為にし得て徹困なるに、更に這裏に来たって、『過有りや過無きや』と問うや」師、言下に大悟して云く「元来、黄檗の仏法多子無し」…師、大愚を辞して黄檗に却回す。…黄檗云く「大愚何の言句か有りし」師遂に前話を挙す。黄檗云く「そもさんか道の漢を得来て、いでや痛く一頓を与えん。」師云く「何のいでやとか説き来らん、即今便ち喫せよ。」と言って、隨後に便ち掌す。（平手打ちを食らわした。）

元来、禪宗における「悟り」体験とは、上記のごときものであった。それが、宗代に入って、禪的な宗教的想像力が衰えた時、それを補うために、一種の教育的手段として使われるようになったのが公案であった。わが国では、百隠慧鶴禪師とその弟子東嶺円慈禪師によって体系化された「百隠下の公案体系」がある。臨濟宗では、これを基本にしている。この公案体系に置いて、修行者に初めに課される公案は「趙州無字」「や」「隻手音声」などである。西田が課されたのは「趙州無字」であった。「趙州和尚、僧の『狗子にもまた仏性ありや？』と問うに因って、州云く『無』」西田は、なかなかこの公案を透過できなかつた。この「無字」を許されるまで、前後7年かかっている。先述したように、この間、猛烈な修行をしているのだが、一方で哲学を勉強していることなどもあって、見性を妨げられたようだ。明治30年に、京都天竜寺の滴水和尚（明治の大禪匠の一人）に手紙で疑問を呈したのに対し、無老僧此外更に教示なし、已来は筆談、御免」ここには、まさに見事な禪機が働いている。機縁あれば、このわずかな分學を読んだだけでも省悟するところがあるであろうほどのものである。

西田は、明治36年京都大徳寺広州老師に「無字」の公案を許された。この日、西田は日記にこう書いた。「晩に独参（師家に公案に対する自己の見解を呈すること）無字を許さる。されど余甚悦ばず」この初関の透過時に、多くは、法悦とでもいうべき歓喜を感じるといわれる。西田は、しかし、「甚悦ばず」と書く。ここには、一つの問題があるだろう。

三 おわりに

「西田哲学の周辺」と題して、西田の生涯、師、交友、さらに西田哲学の一つの源をなすと思われる禪について、見てきた。「周辺」としては、西田がその哲学形成のため勉強した西欧哲学についても触れなければならないが、それは西田哲学について見る次回以後にあわせて見たい。

西田の勉強した内容については、「西田幾太郎全蔵書目録」（京都大学人文科学研究所編）が参考となる。これを瞥見しただけでも、西田の読書範囲がきわめて広範囲に及ぶことがわかる。古代から現代まで、その哲学史的教養は広く深い。優れた「独創的哲学者」は、同時に優れた哲学史家でもあるものだが、西田も例外ではない。当時、西田によって初めて輸入・紹介された哲学も多かったのである。

丸山真男は、日本思想史の包括的な研究が貧困な原因の一つとして、日本思想の「無構造化」をあげる。「私たちの思考や発想の様式をいろいろな要素に分解し、それぞれの系譜を遡るのならば、仏教的なもの、儒教的なもの、…私たちの歴史にその即席を印したあらゆる思想の断片に行き当たるであろう。問題はそれらがみな雑然と同居し、相互の論理的関係と占めるべき位置とが一向判然としていないところにある。」

「思想が伝統として蓄積されないということと、『伝統』思想の無関連な潜入とは実は同じことの両面にすぎない。一定の時間的順序で入ってきたいろいろな思想が、ただ精神の内面における「空間的配置をかえるだけでいわば無時間的に供存する傾向をもつことによって、却ってそれらは歴史的な構造化を失ってしまう。」（『日本の思想』）

西田の思惟は、丸山のような批判に十分答えうるものを持っている。日本において思惟する者として、避けて通れない道を彼は歩いたのである。西田の哲学については、次回以後見ることにしたい。

東京都高等学校公民科「倫理」「現代社会」研究会規約

1. (名称) この会は、東京都高等学校公民科「倫理」「現代社会」研究会といたします。
2. (目的) この会は会員相互によって、高等学校公民科「倫理」「現代社会」「政治・経済」教育を振興することを目的とします。
3. (事業) この会は、次の事業を行います。
 - (1)「倫理」「現代社会」「政治・経済」教育の内容および方法などの研究
 - (2) 研究報告、会報、名簿などの発行
 - (3) その他、この会の目的を達成するために必要な事業
4. (事務局)・この会の事務局は原則として会長在任校におきます。
5. (会員) この会の会員は次の通りです。
 - (1) 正会員学校またはその他の研究団体に所属して、この会の団体に賛成する者
 - (2) 賛助会員この会の目的に賛成し、会の活動を援助する団体または個人
6. (顧問) この会に顧問をおくことができます。
7. (役員) この会の役員は次の通りです。任期は一年ですが、留任は認めます。
 - (1) 会長 (1名)
 - (2) 副会長 (若干名)
 - (3) 常任幹事 (若干名)
 - (4) 幹事 (若干名)
 - (5) 会計監査 (若干名)
8. (総会) 総会は毎年6月に会長が招集し、次のことを行います。
 - (1) 役員を選任
 - (2) 決算の承認、予算の議決
 - (3) その他重要事項の審議
9. (年度) この会の会計年度は毎年4月に始まり、翌年3月31日に終わります。
10. (経費) この会の活動に必要な経費は、会費その他の収入でまかないます。会費は次の通りです。
 - (1) 正会員学校または研究団体を単位として年額2100円
 - (2) 賛助会員年額1口2,000円
11. (細則) この会の規約を施行するについて、幹事会は必要な細則を作ることができます。
12. (規約の変更) この会の規約は、総会の議決によります。

附記1. この規約は昭和37年11月20日から施行します。

2. 昭和42年度総会で、会計年度と会費の変更が認められた。

3. 昭和55年度総会で、本研究会の名称を「倫理社会」研究会から倫理・社会研究会に変更することが認められた。

4. 平成5年度総会で、会費の変更が認められた。

5. この規約の名称、目的、事業、の一部が平成6年度総会で改正され、平成7年4月1日より施行します。

事務局便り

昨年5月の総会のおり、企画を紹介させていただきいた都倫研の新しい出版物が、2月上旬、『キミの悩みに乾杯!』と題して、毎日出版社より上梓されました。

現在マスコミから流される高校生の姿は、「援助交際」「ナイフ少年」に象徴されるような、実に特異なものばかりです。あるいは、茶髪、ピアスといった表層面から、「イマドキの高校生はイイカゲンでコワイ」といった見方が広がっているかに思われます。しかし、私たち教師が現場で向き合っている生徒の姿は、そのようなステレオタイプな生徒ばかりではありません。時代の変化の中で、時に危うさを秘め、時に揺らぎを露わにしながら、そしてもちろん、どうしようもない甘さや、常識のなさを周囲のオトナに嘆かせながらも、自らの道を彼らなりに懸命に探っている姿を、私たちは、ある意味では誰よりも知っているのではないのでしょうか。

そんな高校生の姿を一般の人たちの伝えるような出版物を、との小川先生、海野先生の熱意に、ベテランの先生方を中心に編集委員会が生まれ、原稿執筆の呼びかけに、多くの先生方が応えて下さいました。呼びかけから原稿提出期限まで、1月足らずという状況にもかかわらず、その手応えと集まった原稿を目の当たりにし、多くの先生方が、「生徒について語りたい」という熱い思いを抱いておられたのだと、今更ながらに痛感します。そして、授業とは違った生徒との関わりの中にも、都倫研の先生方が、「都倫研らしさ」とでも名付けられそうな関係を築いていらっしゃるのが、実務に携わりながら、とても印象的でした。授業の工夫や個人的な研鑽と生徒との関わりとが、有機的に繋がるものでありたいと、襟を正す思いで編集作業を進めました。

今年度は、蒲田高校、第五商業高校定時制、飛鳥高校、台東商業高校に会場をお借りして、研究会を開催しました。三つの分科会でも、熱心な授業実践や研究成果の報告が行われました。煩雑な会議や行事の準備、生徒への対応や授業の準備に追われる中で、公開授業や研究授業をしてくださった先生方に、あらためてお礼を申し上げます。特に、今年度は公開授業も研究発表も、定時制や職業高校、単位制高校など、さまざまな校種の方にご協力いただけことを嬉しく思います。

4月より、都倫研事務局は青梅東高校に移ります。この2年間の様々なご援助に感謝するとともに、今後も変わらぬご指導、ご協力を、心よりお願いいたします。

(事務局長 都立国分寺高校 大谷いづみ)

編集後記

都倫研に何うようになって10年あまり、今年度初めて広報部長の仕事を仰せつかりました。実はこれまで、研究例会等、それ程頻繁に出席していた訳ではありませんでした。そこで、今回、公開授業担当者等への原稿依頼や講演の記録ぐらひは全部自分でと思ったのですが、校務の傍ら毎回出張するのは、殊の外大変でした。

また、昨年度より始まった紀要のコンピュータ編集を今年度も引き継ぐこととなったのですが、そのためのコンピュータは購入したものの全くもって操作に習熟することができませんでした。結局、紀要、会報ともに自分が行ったのは原稿依頼のみ、後の実質的な編集はすべて事務局長の大谷先生をお願いする羽目になってしまいました。事務局引き継ぎのお忙しい時期に紀要等の編集までやっていただいた大谷先生に、この場を借りて心より御礼申し上げます。なお、原稿執筆者の皆様にも、慣れない不安から原稿締め切りを例年より早めに設定したことをお詫び申し上げるとともに、玉稿を賜り深く感謝致します。

都倫研広報部

立石 武則

平成10年度 都倫研紀要 第37号

平成11年3月25日発行

発行者 東京都高等学校公民科「倫理」「現代社会」研究会

著作者 東京都高等学校公民科「倫理」「現代社会」研究会

代表 小川 輝之

事務局 東京都立国分寺高校 内

〒185-0004 国分寺市新町3-2-5

TEL 042(323)3371 FAX042(325)9833

印刷 有限会社 稲谷印刷所

〒102-0083 東京都千代田区麴町3-1

TEL 03(3234)7851 FAX03(3234)1336